

総務産業委員会報告書

平成27年3月12日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成27年3月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第 8号 平成27年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第11号 平成27年度備前市簡易水道事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第12号 平成27年度備前市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第13号 平成27年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第14号 平成27年度備前市駐車場事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第15号 平成27年度備前市企業用地造成事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第16号 平成27年度備前市水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第17号 平成27年度備前市下水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第21号 備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第32号 備前市大ヶ池管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第37号 備前市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について	原案可決	なし
議案第38号 備前市観光休憩所設置条例の制定について	原案可決	なし
議案第49号 備前市多目的集会施設の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第50号 リフレセンターびぜん及び備前市勤労者センターの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第51号 備前商工会館の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第52号 備前焼伝統産業会館及び伊部駅南ふるさと交流センターの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第53号 日生観光情報センターサンバースの指定管理者の指定について	原案可決	なし

議案第54号	日生鹿久居島古代体験の郷まほろばの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第55号	ふれあい交流館しおまちの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第56号	ふれあいの館かぜまちの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第57号	頭島グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第59号	八塔寺ふるさと農園及び大池緑地公園の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第60号	南方つり堀公園の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第67号	平成26年度備前市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第68号	平成26年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第69号	平成26年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第70号	平成26年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第71号	平成26年度備前市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第72号	平成26年度備前市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第75号	市道路線の認定及び変更について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 道の駅構想について
- 通学路等の安全対策について

<報告事項>

- 架橋記念事業について（まち整備課）
- ひなせかき祭りについて（まち営業課）
- 日生市民会館壁面への描画について（まち営業課）
- 備前市プレミアム付商品券発行事業の報告について（産業振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1	報告事項	54
開会	2	所管事務調査	55
議案第32号の審査	2	閉会	57
議案第37号の審査	5		
議案第21号の審査	8		
議案第38号の審査	9		
議案第49号の審査	15		
議案第50号の審査	16		
議案第51号の審査	16		
議案第52号の審査	17		
議案第53号の審査	20		
議案第54号の審査	20		
議案第55号の審査	22		
議案第56号の審査	23		
議案第57号の審査	23		
議案第59号の審査	26		
議案第60号の審査	27		
議案第75号の審査	28		
議案第67号の審査	29		
議案第68号の審査	30		
議案第69号の審査	30		
議案第70号の審査	31		
議案第71号の審査	32		
議案第72号の審査	33		
議案第8号の審査	34		
議案第11号の審査	34		
議案第12号の審査	35		
議案第13号の審査	36		
議案第14号の審査	40		
議案第15号の審査	42		
議案第16号の審査	45		
議案第17号の審査	50		

総務産業委員会記録

招集日時	平成27年3月12日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時28分	開会 ～	午後7時49分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第2回定例会)の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		山本 成		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	まちづくり部長	高橋昌弘	産業振興課長	丸尾勇司
	シカ・イノシシ課長	松山忠義	まち営業課長	下山 晃
	まち整備課長	坂本基道	まち計画課長	平田惣己治
	水道課長	梶藤 勲	下水道課長	藤森 亨
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
傍聴者	議員	橋本逸夫	守井秀龍	立川 茂
		石原和人	森本洋子	星野和也
	報道関係	なし		
	一般傍聴	2名		
審査記録	次のとおり			

午前9時28分 開会

○田原委員長 おはようございます。

ただいまの出席者は全員であります。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開催いたします。

それでは、お手元に配付いたしております日程に沿って進めていきたいと思っております。

本日は、まちづくり部関係の議案審査等を行います。

本日も、議案審査が終わった段階で休憩をとり、予算決算審査委員会の分科会を行い、その後、当委員会を再開して所管事務調査に入りたいと思っております。

***** 議案第32号の審査 *****

それでは、議案第32号備前市大ケ池管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書140ページをごらんください。

質疑がございましたら、お願いします。

○尾川委員 説明があったかもわかりませんが、改正案では任期が2年ということになっておりまして、任期が4年から2年ということで、変更理由を教えてください。

○丸尾産業振興課長 任期の件でございますが、大ケ池の管理委員会が発足してかなりの年数がたっております。その中で、委員の高齢化というのが実際ありまして、4年という年月が非常に長いということでなかなか受け手がおらないという中で、2年であれば若手の方も受けてくれる人もおりますし、年がいつでも2年だったらできるという人もおる中で、このように任期の改正をさせていただいております。

○尾川委員 委員の定年というか、それは何か設定してんですか。それはあくまでも向こうのグループというか、地元にならせて交代していくというのが今までのならわしだったんですか。

○丸尾産業振興課長 委員おっしゃるように、定年は設けておりません。その中で、各地区の委員さんができるできないの判断の中でこの委員を務めております。

○尾川委員 先ほど説明がありましたが、高齢化でなかなか役員の受け手がないということで、市としてはどういうふうな今後の、そりゃ地元の人が真剣に考えて、地元の田んぼの数が少なくなったりしてきとるからいろんな問題が起こるとんじやと思うんですけど、市としてそれじゃあ放ってしまうというのは、条例を変えてできる限り委員を補充していくというのはわかるんですけど、ほかに何か方法を考えたりして、これに限らず、特にこういったボランティアみたいなものについて、今後の考え方というのはどんなです。

○丸尾産業振興課長 確かにおっしゃるように高齢化の中で若手の育成ということが一番だと思います。その中で、今後、若手の方に幾らかでも引き継いでいただいて、そのまま継続できればいいとは思っております。もしその若手の育成も難しいというのであれば、市としても考えざるを得ないというふうには今思っております。

○尾川委員 前向きで、例えば定数というのかわからんけど、問題もあると思うので、委員も1

3人以内というのは、新たな網張って大きな目をしとつたら残ってくれる人もおるかもわからんし、そのあたり、手当がついたりいろいろあるから難しい面あると思いますが、やはりいろんな活動を今育成していかなと、これも広い意味でいえば地域づくりだと思ふので、いろいろ忙しいでしょうけど、配慮してもらえたら、何かあったらお願いします。

○丸尾産業振興課長 なるべく若手の育成ということで考えていきたいと思っております。

○掛谷委員 これ地元の香登のことなので若干知っています。1つは、大内、香登本、香登西、福田、学識経験者というふうなものがなくて13人にしていると。たしか福田の地区はもうこれ入らないと聞いています。その辺どういう経緯でなったのかということと、この学識経験者というのは大学の先生なのか、農業のプロみたいな人か、どういう立場の方を言われているんですか。それと、大ヶ池の管理の補助金ですね、このあたりも今後、後継者の問題もあつたりいろんな形で厳しいと聞いております。新幹線が通るときに、新幹線からいろんな補助を受けた、その基金があつて取り崩してきているということも聞いておまして、そこの増額等も考えていってあげればまた変わってくるのかなと、この2点お伺いします。

○丸尾産業振興課長 先ほどの13人の件ですが、今回福田地区のほうが農地がなくなったということで委員をやめたいというふうな意見等がありまして、地区を廃止して13人ということにさせていただきます。

それから、学識経験者についてでございますが、農業含めて、水路含めての経験者ということで、今までは3人入られておりました。

それから、補助金等につきましては、今後検討したいというふうに思います。

○掛谷委員 農業に長年精通しとればプロと思つてね、これはもう学識経験者といえりゃそりゃそうです。ただ、今後、池の問題も、前はフロートの発電をやるうとかというふうなことを言ったこともあるようですし、農業経験者というよりもちょっと違う角度で本当に学識経験者の人も入っていただくようなことも考えてもいいんじゃないかなと、ずっと何十年も同じことばかりじゃなくてという提言と、もう少し補助金を上げてあげたらまた変わってくるんじゃないかなと、もう一度その辺をお願いいたします。

○丸尾産業振興課長 今の意見を参考に、今後話をしていきたいというふうにお思っております。

○川崎副委員長 新幹線が通っていることで補償とかそういうので基金があるという中で、結構面積もあるところなので、前市長のときに太陽光なんかやるというふうな計画も出ましたよね。今の市長になって引き継ぐという点で引き継がれたのかどうかよくわかりませんが、ちょっと日付はわかりませんが、山陽新聞には、香川県がため池で太陽光発電の実験をやる。確かに一般的な地上に比べて水温というのは夏場は上がりにくいと、パネルがね。そういうことを考えますと、国道2号沿いでもあるということで、前から前市長も言っていたんですけど、私も言ってますけど、やはりクリーンエネルギー、再生エネルギーの代表格としての太陽光、特に中国電力は、余り原発がない関係か、ほかの電力会社のように申請をお断りというような状況は余り聞いていませんので、ぜひこの管理運営上の問題と、それとクリーンエネルギーの宣伝と、そして

管理組合というんですか、基金があるなら少しでも足しになるような、地代的なものを払える要素も出てくるんじゃないかと思うので、ぜひこういうスペースにそういうクリーンエネルギー、太陽光なんかをやるというのが、市長が言っていることで、所管は直接関係ないようですけど、やはりそういう収入、基金、補償があるということならなおさらそれをふやすというような観点で、管理組合、どういう形の運営かよくわかりませんが、一貫して検討されとんですかね、されてないですか、それぐらい参考までにお聞きしたいんですけど。

○丸尾産業振興課長 太陽光の関係につきましては、数年前に新聞等では出ていたと思いますが、その後その話は聞いてはおりません。今後、その辺は確認をしてみたいと思います。

○川崎副委員長 環境問題として常に再生エネルギーを捉えて所管が違うというのはもう時代おくれも甚だしいですよ。もうこれだけエネルギー問題が地球規模でCO₂問題とかねて大きな話題になり、先週ぐらいでしたかね、連続で地球環境問題についてずっとテレビで放映していましたよ。もう本当にひどい気象変化といいますか、そういうことを考えるとやはりエネルギー問題と考えれば私は所管を移すべきだと、再生エネルギーについてはね。そういう立場でぜひこういういろんなため池の管理というのは、土手の修理含めて、まちづくりの重要な課題の一つではないかなと捉えていますので、ぜひ所管が違うのかわかりませんが調整しながらそういう基金なんかには少しでも助成になるような発想を、今の市長も太陽光は余り言いませんけど水素エネルギーについては相当力入れているようなので、やはりその辺とのバランスを考えても、ぜひ効率のいい太陽光なんかの研究は調査をしていただきたいということを要望しておきます。

○田原委員長 ちょっと私も意見を。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 田原委員。

○田原委員長 耕作面積が減っているという話が先ほどありましたようですけども、あそこが空になったのは余り見たことがないんですけど、貯水量が減つとる中で、私、病院の建設のときに若干埋めて公有地をつくって病院の移転先に考えてはという提案をしたことがあるんです。耕作面積が減つとる中で貯水量が必要なければ、防災面も含めて池を小さくするのも方法じゃないかと思いますが、そういう中でいろいろな経費の捻出もできるんじゃないかと思うんですが、そういう検討はされる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○丸尾産業振興課長 今の意見をお聞きしながら、委員会等へ投げかけていきたいというふうに思っております。

○田原委員長 公共用地の少ない備前市で伊部地区のいい土地づくりになるんじゃないかと思えますので、そういうことも検討してほしいと要望して終わります。

○川崎副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

○田原委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第32号の審査を終了します。

***** 議案第37号の審査 *****

次に、議案第37号備前市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案書165ページ、166ページをごらんください。

○山本（恒）委員 これは猟をしてもらう人の補償というか、けがした折なんかには、その後始末というような感じですか。

○松山シカ・イノシシ課長 今までは、市内で市道とか畑とかで鹿がネットにかかったりして生きた状態でいた場合、有害鳥獣駆除班の方に出動していただいて処理をしていただいておりますけれども、そういった場合、市が直接お願いした駆除の中でけがをされた場合に補償する制度がなかったということで、今回鳥獣被害実施隊というのを設置する条例を制定して、費用等について非常勤特別職のほうの条例によって報酬額を制定することによって公務災害補償を受けることができるようになるということで、今回条例を上げさせていただいております。

○山本（恒）委員 何名とかといたりするような数、そこら周りには。

○松山シカ・イノシシ課長 今、有害鳥獣駆除班と、それから猟友会のほうへ今回の条例が制定された後に隊員を選考するのに選出していただく作業に入らせていただいております。その中で、一応国のほうが示している要件、市のほうから出動を要請した場合に、10分の6以上出動ができる方というような要件がついております。そういった中で、実際には有害鳥獣駆除班の中から選出されるようになると思いますけれども、自営業の方であったり、農業、それから年金で生活されている方とかという方が実際には出てこられるようになると思います。一般の会社員の方とかでしたら、うちが出動を要請した場合に対応できないというようなことで、お願いしておりますけれども、そういった中で、実際には定員を45名程度、9班駆除班がありまして、その中から出てくるということで、一応定員は45名を想定しておりますけれども、それ以内で活動するようになると思います。

○山本（恒）委員 ほんなら大体今やったら私らの伊里のほうじゃったらこの人とこの人というて3人ほどじゃが、大体が。そりゃ全体には声はかけるんでしょうけど、この10分の6、半分以上出ていかなんだらといたら割と、專業のような人は3人ほどおられるけど、その人らが担当のほうから連絡してくれよるような感じですけど、それで1回につき手当てがいくらとい

うような感じですか、時間規制とか。

○松山シカ・イノシシ課長 一応1回日額2,000円ということで金額を上げさせていただいております。今までの出動の状況から、1回出たら大体2時間で作業が終了するというようなことが多いということから、岡山県の最低賃金が今719円という決まりがありますので、2時間ということで一応日額2,000円ということをお願いしようと思っております。

○山本（恒）委員 私らもたまについて見に行くけど、角があるのが向こうてきたら、本当怖えからな。そりゃその人らは上手なから、こっちの者やったら一遍行ったらひるむような感じで、しゃあから上手な人に職員が頼むんじゃろうけど。ええと思います、私は。

○川崎副委員長 年度末が近づいています。25年度は三千数百頭で、ことし単価の問題で大分議論した経過があると思います。そういう結果としてどういう捕獲頭数になっているのか、わかる範囲でことしの状況をお願いします。

○松山シカ・イノシシ課長 委員おっしゃられましたように、25年度通じまして鹿、イノシシで3,066頭が捕獲できております。本年度ですけれども、一応2月末現在で、鹿、イノシシ合わせまして2,768頭捕獲できております。昨年の同期と比較しますと、今年度が2.5%今の状況で少ないというようなことになって、ほぼ前年どおりの捕獲ができていうことで、最終的に年度末にはほぼ同じぐらいな数字になると思っております。

○川崎副委員長 単価は変わっても同じような頭数だということ、ある意味では結構ですけど、幾らとってもよそから来ればこういうことが際限なく続くということでは、私はとることも重点ですけれども、やはり防護のほうを重点に予算を傾注したほうがいいんじゃないかと。イノシシはどの程度の移動能力を持っているのかよくわかりませんが、鹿というのはやはり素早い足で、餌がないと思えば1日に何十キロでも、50キロでも100キロでも、アフリカのカモシカなどを見ると簡単に50キロ、100キロは移動できるヌーでしたかね、そういう報道もよくされていますので、とればいいんだろうけど、それによって被害が減ったというような何かニュアンスも聞こえていますけれど、私らの近所の大きな農業じゃないけれども菜園なんかされている方が被害は相変わらずだということ、特に人家のところは発砲できないし柵なんかもなかなかできないでしょ、ちょっと詳しく勉強してなくて申しわけないですけど。やはりより人家に近いところは彼らも安全だということを確認できればますます、遠いところは確かに銃も撃てるしわなも仕掛けられるからなくなる可能性はありますが、より人家で、野生化じゃなくて、野生がどんどん人工的な人間のつくるもの、またイノシシなどに至ると残飯まであさるような可能性も十分あるので、その辺の考え方、見通しは、こういう隊をつくって危険ですから補償することは結構ですけど、シカ・イノシシ課としてはどのように考えていこうとしているのかと。

○松山シカ・イノシシ課長 被害防除の、軽減のためにいろんな取り組みがあると思うんですけども、有害鳥獣の個体を減少するための捕獲、それから侵入防止の防護柵の設置、それからそれぞれの集落でやはり皆さんに統一した認識を持っていただいて、先ほど委員がおっしゃられましたように、餌になるようなものを集落内で、畑だったり田んぼだったり、例えば野菜を収穫し

たくずを捨てられたら、それがかえって餌をやって鹿とかイノシシをおびき寄せるようなことになるというようなこともありますので、そういった認識についても、昨年そういった鳥獣被害の対策のセミナーとかも開催しましたが、新年度においても引き続きそういう意識を持っていただくためのセミナーの開催であったり、それからモデル事業といたしまして、集落で皆さんに集まって被害防除の研究をしていただいて、集落内へ鹿とかイノシシの隠れ家になるような耕作放棄地であったり、防護柵をした中に隠れ家になるような林があったら、それを伐採するような事業に対して補助をするような取り組みも新年度においても引き続き行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○掛谷委員 駆除班は現在何班あって何名おられるのかということと、猟期について、鉄砲で撃てる期間というのをちょっと。

○松山シカ・イノシシ課長 現在、備前市の有害鳥獣駆除班が全体で9班あります。9班全員合わせて現在のところ隊員が49名ということになっております。それから、狩猟期間については11月15日から通常は2月15日ということですが、岡山県の場合は鹿、イノシシに限っては1カ月延長されて3月15日までが狩猟できる期間となっております。

○掛谷委員 ちょっと気になるのは今49名おられるということで、45名の方を定数というか、その辺の漏れる人、これは大丈夫ですか。

○松山シカ・イノシシ課長 今度新しく設置します鳥獣被害対策実施隊の隊員は45名ということですが、この隊員が実際に行う業務としましては、先ほど申し上げましたが緊急の場合に市が日時を設定して駆除をお願いするというので、一度に全員が出るというふうなことは余りないと思います。有害鳥獣駆除班の活動につきましては、直接市が日時を指定するのではなくて、駆除班の方がそれぞれの地域内において自分たちの都合のつく日時で場所とかも設定していただいて捕獲していただくということで、駆除班の方は49名の方がそういう中でできる範囲で捕獲をしていただくということで、実際には49名の中から選出された隊員ということで、実際にはもっと少なくなるでしょうけれども、多分その辺の活動は十分できると思っております。

○掛谷委員 活動はいいんですが、こういうものをつくるという意味合いは、災害用の保険を、ということは49名にされるのが普通ではないかと、何で45名なのかがわからないからお聞きしています。

○松山シカ・イノシシ課長 今度鳥獣被害実施隊の隊員になると、狩猟税が非課税になるというような特典があります。といった中で、有害鳥獣駆除班の方が全員実施隊の隊員になるということになりますと、通常の仕事勤めとかをされている方も全て隊員になった場合、先ほど申し上げましたが10分の6以上出動できる人というような要件がありまして、仕事勤めをされているような方はよけて、うちが要請したときにすぐ出動できる方ということを選抜したら45名以内でおさまるというようなことで考えております。

○掛谷委員 条件の中に入ってくるのは45名しかいないようであるということで、それ以外の人はもうやむを得んということですね。

○松山シカ・イノシシ課長 そういった方は有害鳥獣の駆除班のほうで今までどおり活動していただけたらと思っています。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第37号の審査を終了します。

***** 議案第21号の審査 *****

次に、議案第21号の審査に入りますが、本件は議案第33号、いわゆる顧問の月給及び先ほどの実施隊の設置の費用を含めたものがこの第21号の審査になると思います。そういうことで、質疑、審査をお願いいたしたいと思います。

前、顧問の件が採択されるかどうかわからないため先送りしておりましたが、委員会では顧問の件は可決されております。先ほどの鳥獣被害対策実施隊のことも可決になりましたので、あと手当の件がこの議案第21号です。この手当でよろしいかという議案です。要するに、顧問が月額20万円、先ほどの鳥獣被害対策実施隊が日額2,000円、これでもよろしいかという議案が議案第21号備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

今まで議論をしっかりしているので、質疑はよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第21号の質疑を終結します。

暫時休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時22分 再開

○田原委員長 再開いたします。

本件につきましては尾川委員から修正案が提出されましたので、修正案提出者の説明を求めます。

○尾川委員 議案第21号備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する修正案として、市政顧問を削除、除く修正案を

提出いたします。

○田原委員長 修正案の提案者に対する質疑がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終結いたします。

それでは、議案第21号に対する全ての質疑を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたしますが、採決につきましては、まず修正案についての採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの議案について採決を行います。修正案が否決された場合には、原案についての採決を行います。

それでは、まず修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数ですので、修正案は否決されました。

それでは、修正案が否決されたので、原案について採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成多数であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

少数意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

少数意見はないようですので、以上で議案第21号の審査を終了いたします。

***** 議案第38号の審査 *****

次に、議案第38号備前市観光休憩所設置条例の制定についてを議題といたします。

議案書の167ページ、168ページをごらんください。

○山本（恒）委員 これはもう後を見るところはきっちりできとんですか。

○下山まち営業課長 津島議員の一般質問のときにもお答えさせていただきましたが、ここの伊部つながり西休憩所でございますが、伊部自治会協議会にお願いする予定で今調整をさせていただいております。

○山本（恒）委員 これ、光熱費と水道代だけで地域の人はほんまにボランティアでやってくれるのかな。

○下山まち営業課長 伊部の核になる休憩所だということで協議会長の方も言っていたいておりますし、地域おこし協力隊の方もそちらへ出向いてそこで活動もするというようなことで観光振興を今以上にやっていきたいということで、ボランティアで頑張ってもらいたいというふうに確信しております。

○山本（恒）委員 どこでも、ちょっと掃除するだけで50万円、70万円というたりしてから

よそのほうでは出しておいて、一番備前市の核というか、備前焼や耐火れんがというようなところは全然つけずに、余りにも地域格差というか、あるんじゃないねえん、そこら周りは。そんなこともねえんかな。

○下山まち営業課長 ここにだけ委託料を出さんと、たくさん出すというんじゃないなくて、逆にボランティアのほうでここを拠点として伊部のまちづくりで盛り上がりしようという意気込みのもと、協議会長に私どもが受けるというふうに言っていただいておりますので、もしその分非常に費用、これからでございますので費用がかさむ、大変だということであれば、また御相談にも乗って行ってやっていきたいというふうには考えております。

○山本（恒）委員 それじゃったら全然一貫性がねえが、一般質問で言うると言うると言うたって、一般質問で言うたのは光熱費と水道代を見るぐらいで、今課長が言いよる話だけじゃったらじゃな、後がどねえなるやらからんいうんじゃ、そりゃ条例が通ってからの話かもわからんけど、そこら周りある程度一貫性を持たなんたら、ぐずぐず言われたら何ぼでも用意します、ちよろうて表現がもとらなんたら出しませんいうたりするようじゃなかったら、何ぼでもそりゃ、さっきの委員会じゃないけど、ぐずぐず言うんは何ぼでも出てくるよ、今後。

○下山まち営業課長 今回上げさせていただいておりますのは、あくまでもボランティアで、必要経費ですね、電気代だとか消耗品、トイレトーパー等もございます。そういうものは市のほうで準備させていただいて、掃除を含めた管理は伊部の協議会でお願いするというので今承はいただいております。今回の設置条例の中にも指定管理も行えるような条例案にさせていただいております。これもあくまでもできる条例でございまして、ずっと協議会のほうにさせていただけるかという部分では不透明な部分もございます。ですから、そういうときには指定管理も視野に入れてこういう条例を上げさせていただいている、一貫性がないと言われればそうかもわかりませんが、あくまでも今の時点ではボランティアでやって、よその観光トイレ等もございしますが、そこは有料で掃除とか手入れをしていただいているということでございますが、ここに関しましては逆に金額をたくさんじゃなくて低額でやっていただけるということで市のほうはありがたいと思っておりますので、御理解願えればと思います。

○山本（恒）委員 その低額じゃいうた、そりゃだんだんそねえに、初めに言いよったのとやはり、ぐずぐず言いよったらそないになっていって、ほんなら100万円にします言うかもわからんけえ、そりゃ何ぼになるんかわからんけどじゃな、今条例のことを言いよんじゃから条例でいけと言われたらもうそれで終わりじゃけど、そこら周りはある程度単価を出して一貫性のものをびゅっとこれぐれえでいくよというぐれえなのは言わなんたら、通ったけど、あの折に何ぼやら決まっていなかったから、光熱費と絶対要る水道代だけでしたとって、そりゃトイレトーパーというたって、そこら周りは割と単価の基準というのがあってないようなもので、そこらをどういうふうに、言うたらええが、課長、思いを。

○下山まち営業課長 私どもの課といたしましては、伊部のこのつながり西休憩所に関しましてはボランティアで今後も協議会のほうへお願いしていきたいというふうには考えております。

○山本（恒）委員 わかりました。よろしゅうお願いします。

○掛谷委員 ボランティアなので指定管理ではないということがわかりました。ただ、何か低額でと、それはもう寸志みたいな感じでお金がやはり行くんですかというのが1点。

もう一つは、第3条第2号、休憩室の提供ですが、以前休憩するに当たり、椅子、机、冷蔵庫等々、それからクーラーなんかの空調ですか、休憩所としてふさわしいものをするとおっしゃっています。どういったものが備品で入ってくるのか、その2点をお伺いします。

○下山まち営業課長 低額でというふうに、これはあくまでも定額ではございません。トイレトペーパー等は観光客の人数にもよりますので、それは市のほうで購入して、足りないよというときに補充するという格好でございますので、決まった金額ではございません。当然電気代等も変動になるかと思えます。

それから2点目、休憩所の形態でございますが、以前簡単な食事がとれるような、台所じゃないですけども、調理場というようなものも設置する予定で計画しておりましたが、いろんな部分での、地元とか管理するところとか、そういうところも協議しながらやりましたところ、それは最小限に抑えようと。顔を洗うとか、そういう場所だけであって、それから小さな流しじゃないですけども、当然汚れたら手洗いができるようなもの、それから少しでも休憩する場所をふやそうということで今回準備させていただきまして、現在備品等の準備もさせていただいているところでございます。

今回大きな休憩所と、今までの備前市の分と違うところは、サイネージと言いまして、テレビの大きな画面、51インチぐらいな大きな画面に常時動画なり写真なりを流せるような、そういう素材を、備前市の観光PRになるようなものを流すようにするのが1点、それから前回の委員会でも若干申しましたが、無料Wi-Fiを飛ばしてそちらでインターネット、スマートフォンなんか利用できるというもの、それからインターネットを使えるようにパソコンを置いて、そこでお店の検索なんかもできる、今後どういうルートでいこうかということで地図なんかも見えるような格好にやらせていただきたいというふうに今現在準備中でございます。

○掛谷委員 空調は。

○下山まち営業課長 空調は準備させていただいております。

○掛谷委員 最大どれぐらい入られますか。

○下山まち営業課長 20名弱と、あくまでも中だけでございます。

○掛谷委員 個別の椅子にするのか長椅子にするのかでも大分違いますけど、そこらはいいです。テレビの導入、動画を流したりするというのを初めて聞きました。いいのではないかと思います。

○尾川委員 いろいろ意見が出とんですけど、パソコンを置くという答弁があったんですけど、私の言いたいのは、市民センターにもあったんですよ、インターネットができるものが。いつの間にかなくなっただけですよ。市民もたまに見に来る人もおったりして、何でならって言われたんですけど、こっちも経費節減かなというふうな返事をしているわけですよ。片方じゃこういうパ

ソコンを置いて、どういうパソコンかわからんですけど、大体想像はそんな簡単に操作できるようなもんじゃねえんじゃけど、そういうパソコンを置いて、片方じゃとっていき、片方じゃ置いていく、もっと公平性といったらまた何ならと言われるかもわからんですけど、もう少し何か、備前市の施設だったらある程度このくらいかなというふうなイメージで、それで何か話を聞きよったら無料で、それもできる条例で指定管理者の権限と書いとるんじゃから、とにかくその辺。パソコンを置くということで、それは担当が違うんじゃから、市民センターなんかどんな考え、あそこだって人は来るし、のぞくことはあるんですよ。所管は違うけど、こっちを言ようるわけ。公平性を言ようるわけ、備前市全体の話じゃから。備前市の全体としての対応というのはある程度統一していかんやいけん、今山本委員も言いよったけど、そういうのがあるわけですね。教育委員会だってそうじゃがな……。

○田原委員長 ちょっと待ってください、采配しますので。

○尾川委員 それを言いよるわけじゃ。片方じゃ委託料があつたりして、何かうやむやみたいな感じで、委託もできるように、指定管理もできますというできる条例というて、ほんなら最初からはっきりすりゃええですが、必要な経費はきちっと上げて。

○田原委員長 設置条例にその辺しとんですか。

○下山まち営業課長 パソコンの件に関しましては、市民センターにもともとあって、なくなって、どういう理由で撤去になったかというのはちょっと私も把握しておりませんが、今回私どもがパソコンを置くというのは、地元の人がターゲットじゃないと、あくまでも観光客の方がやはりパソコンを持ってうろうろするというのは少ないかと思われま。ですから、そういうときにお店の検索だとか、今後行くルートだとか検索をして、そういうふうに使役していただきたいということで準備させていただいておりますので、今この公平性云々ということで、用途が必要であればやはり置いていくべきなのかなというふうに思います。

○尾川委員 もう一点は、もっと明確に指定管理できるなら指定管理にするように持って行って、お願いばかりせずに、要るものは要るんじゃというふうに明確にしたほうが市民にとってはようわかってええんじゃねえんですか。それを何か協力せえ協力せえって、借りるというんじゃねえ、備前市とすればやはり必要なものは払っていくというスタンスでできるんじゃからやりゃええんじゃねえんですか。今予算上がってねえんじゃけど、補正組んでやりゃええんじゃ。

○下山まち営業課長 委員が言われるのもおっしゃるとおりだというふうには認識します。ただ、今回新しくつくるときに、管理を含めまして伊部の区会のほうとも協議しましたところ、積極的に、ただ、今、今回地域おこし協力隊の方も来られて、そういうところを拠点にして頑張ってみたいというふうな御提案がございまして、今回指定管理という方法を選択しなかったというのでもございます。ですから、状況を見ながら、やはり指定管理にしてちゃんと管理をしたほうがいいということであれば、そういうふうに変更するというのも当然考えていかないとけないというふうには考えております。

○尾川委員 ぜひそういう方向で、無理して頼まずに、ツケは回るんじゃからな、どっかへ。だ

から、払うものはこれはこれというふうにしちっと明確にしていってほしいが、市民の目には映ると思う、何かなしやりようなどかというんじゃないに、これはこれ、あれはあれというふうにしたほうが、あんたら担当もやりやすいんじゃないねん、頼むばあいて何かしてくれ、最初からいきさつ聞きよったら受け手がねえ、どっから話がわいたのかわからんような話をして、受けとくれ受けとくれと言わにゃ、どの程度言うとか知らんですよ、だけど市として要るんならきちっと決めて運用していくということ、それで運用金額はまた別にして、運用できんならもう施設ふやすな、公民館があるんじゃないから、あっちこっちに。公民館で市もある程度関与して、金も出して、地元の者がほとんど出してやっとするけど、そういうふうには運営補助も出したり、修繕したら補助を出したり、そりゃ違うよ、教育委員会だけ。備前市としての施設がある、それをうまく何かして使うていくということを考えていくのも方法かなと、頼む頼む言うからよ。ちょっと答弁お願いします。

○高橋まちづくり部長 尾川委員が言われるのはよくわかりますし、頼む頼むというのも非常に限界があると思います。その辺は今後の状況を見てそういうふうな形での指定管理とかという移行の部分になるときに、やはりそういう意見も当然な意見かなとも思います。ただ、この休憩所につきましては、伊部自治会協議会にお願いをした、あるいは伊部自治会協議会のほうからある程度地域おこし、活性化の意味からでもうちの管理もいいよと言っていただきました。それは以前伊部のポケットパークといいますか、トイレとか公園を整備したときがございまして、そのときに、伊部のまちづくり協議会というのが設立されて、その中で備前市全体、伊部全体を考えたときに、将来的に休憩所も欲しいよなというような意見もワークショップ等が出た経緯がございまして、そういう経緯もありまして、最初そういうふうな形で進めておったんですけど、実はよく考えてみるというか、よく調べてみると、地区から要望した経緯もあると、観光所につきましては、そういう部分もあるし、そういうことであるのであれば、我々の要望部分を聞き入れていただいたんだということもあるので、区会協議会として当分の間は地域おこしという形で管理をしますというような形で今話が進んでいます。その中で、どこも受け手がなくて、市がいろんな団体へ頼んで回りようという部分もあったような形で受けとめられとる部分もありましたけど、やはり基本的な部分にはそういう部分もあったということで、うちがもう全面的に押しつけたというのでは決してありません。ある程度そういう要望もしておったんだという中で、今回そういうふうな形で近々のうちに管理協定等を締結してしっかり管理していただきたい。そういう中で、今後の利用状況とか、状況というのははっきり言ってもうここが開所してからじゃないとわからない部分も多々あります。そうした中で、問題があってもどうしても限界に近くなるときには、うちの施設なので余りのことも言えません。そのあたりは今後協議をしながら、今尾川委員が言われましたはっきりしたらええんじゃないかと、押しつけるばかり、頼むばかりじゃそれは運営できんだろうという意見もそれは十分わかりますし、決してこれが負担になって地区そのものが本来の活動ができないようなことになってこれも大きな問題ですし、その辺はまた状況を見ながら、こういう委員会等で十分説明をしながら、理解をしていただきたい

がら、今後の管理についてはどうなるかわかりませんが、そのときは皆さんと協議しながら進めたいと思いますので、当面はこういう条例を今上げている部分で運営していきたいと思いますので、そういうことでよろしくお願いいたしたいと思います。

○田原委員長 委員長から特に申し上げます。

今回は条例の制定についての議案ですが、この施設は前年度の補正で上がった事業であって、なおかつ年度末になってこういうような状況、テレビが入るとかパソコンが入るというようなことについてのことは所管委員会に説明もないままの現状です。今回は条例制定ですけども、繰越明許になった観光トイレの件もあるので、事業についてはしっかりと見通しも立てた中で事業実施をしていただきたいということを申し入れておきます。

○川崎副委員長 私も一言だけ。いろいろ意見はありますけど、私はイメージ的には日生のサンバースの観光案内所、観光協会が今委託を受けてやっとなですかね。その二弾目かなと。しかし、今回はやはり地域からの要望もあり、ボランティア的に自治会を中心にやるというのは非常に積極的でいいことではないかと。テレビも結構ですし、パソコンというのは若干盗まれたらどうするのかと、常時開所している間は人を配置するというのはちょっとボランティアとしてはきついのではないかと。ですから、集客、お客の流れ、またトイレなどの汚れなどを見る中では、やはり正式に指定管理にするほうがよりスムーズに行くのではないかとこのように感じております。ただ、ボランティアでうまくいくようであれば、日生なんかも本当は地域、また地域おこし協力隊とか、商工会、観光協会、いろんな形で積極的にそこが利用できるような方向というのがどうあるべきかというのは私はいい実験例ではないかというふうに思っていますから、積極的に市としては協力しながら、ボランティアでできるのかできないのか、限界があるのかないのか、指定管理にしたほうがいいのかどうかは、開業した後、やはり状況を見てやれば十分にできることではないかと思っています。私が見る限り、結構市外から、また外国からの方もやはり備前焼の見学に来られているようですから、そういう観光案内、またインターネットによる国際的な情報を流すと、特に施政方針でも日本遺産に備前焼がなるという方向であれば、やはりそういう構えをすると、準備をするという意味でも、積極的にこの観光案内所は生きてくると思いますので、ぜひその方向でやっていただけたらと思います。意見です。

○田原委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第38号の審査を終了します。

***** 議案第49号の審査 *****

これから各種指定管理の議案に入りますが、お手元へ指定管理者の管理に関するモニタリングシートを配付させていただいておりますが、本来は指定管理の契約書並びに仕様書を配付すべきだと思いますが、多分に膨大な数になりますので、モニタリングシートということで事務局からの提案資料としていただいておりますので、参考にしていただければと思います。

議案第49号備前市多目的集会施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案書の212ページ、213ページをごらんください。

質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、副委員長、ちょっとかわってください。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 田原委員。

○田原委員長 確認をします。

この件については、以前、漁業組合へもう無償払い下げしてはどうかという議案が当局から出たときに、辺地債でつくっておるので交付税のバックがあるからもう少ししばらく置いとってはどうかということで議案を取り下げてもらった経緯があると思いますが、あとどれぐらい辺地債の償還の期間があるのかお尋ねしておきたいと思います。

○丸尾産業振興課長 辺地債につきましては、平成26年3月に終了しております。

○田原委員長 もう済んでいるわけか。ほんならもう適化法はかからんわけですね。であるなら、もう無償払い下げたほうがいいんじゃないかと思いますが、御見解はどうですか。

○丸尾産業振興課長 今回、無償譲渡、それから管理運営等で検討をしました結果、架橋等も実際できますので、その中で地域コミュニティーの重点拠点という格好として、また交流の場というのを今検討中のございまして、引き続き指定管理を継続するという方向で今行っております。

○田原委員長 なら1年ぐらいして、いきなり3年間にする必要はないと思いますが、いかがですか。

○丸尾産業振興課長 確かにそういった御意見もあるかと思いますが。そうした中で、この3年間かけて今後譲渡を含めて検討していきたいというふうに思っております。

○田原委員長 あほらしいからやめます。

〔委員長交代〕

○田原委員長 委員長に復帰しました。

○川崎副委員長 私は、たしか建設した当時は結婚式場とか葬儀に使うとかなんかいろいろ目的があったような気がするんですよ。そういうことが一つ押さえなければならぬ点と、橋ができて本土と同じ扱いという中で、観光バス、自家用車による観光客、交流人口が大いにふえる可能性があれば、やはり公共性というのはより高まるのではないかなと。やはり漁業組合になると、

はっきり言いまして日生漁協の2階なんかでも使いにくいんですよ、お願いしてというのは。やはりちゃんと公共施設だということなら堂々と使用目的をはっきりさせて利用ができるということで、私は当面やはり指定管理だけで、どういう利用者、漁業者しか使わない、明らかにそうだとことなら私は無償譲渡でもして全面的に管理とかそういう形をとらなくていいと思いますけど、今後の動向を見るということが、地域住民と観光客の動向を見てそういうことは決めたほうがいいと思うので、若干委員長とは違ひまして私は現状のまま指定管理でいくべきではないだろうかというふうな考え方を持っています。

○田原委員長 ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第49号の審査を終了します。

***** 議案第50号の審査 *****

次に、議案第50号リフレセンターびぜん及び備前市勤労者センターの指定管理の指定についてを議題といたします。

214ページ、215ページです。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を打ち切ります。

これより議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

以上で第50号の審査を終わります。

***** 議案第51号の審査 *****

次に、議案第51号備前商工会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

216ページ、217ページをごらんください。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第51号の審査を終了します。

***** 議案第52号の審査 *****

次に、議案第52号備前市伝統産業会館及び伊部駅南ふるさと交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

○山本（恒）委員 これは何ぼぐらい補助が出よん。

○下山まち営業課長 補助という形ではございませんが、指定管理料として備前焼伝統産業会館が平成27年からは147万円、伊部駅南ふるさと交流センターが126万円でございます。

○山本（恒）委員 これは利用者がちいとはおるんかな。主に駐車場の管理かな。

○下山まち営業課長 駐車場の管理というのは伊部南ふるさと交流センターのことを言われとるんでしょうか。

〔「うん、そうじゃ」と山本（恒）委員発言する〕

ふるさと南交流センターは、駐車場がメインと、それからJRの切符の販売というものがございまして、大きな収入源といたしましては定期の駐車場でございます。

○山本（恒）委員 採算はどねえなような感じが、事務局が見て。

○下山まち営業課長 ありがたいことに定期の駐車場が非常に好調でございまして、その収入によりまして切符の販売のほうの賃金等まで出ているということで、年々指定管理料は下がってきております。ですから、できればもっと利用客がふえて一般の時間単位での駐車料金等も伸びてくれば指定管理も要らなくなってくるのかなというところまで頑張っていただければというのが担当課としては望んでおります。

○山本（恒）委員 定期は何ぼ、私らが1日とめたら200円か、次の日になるから2日分になるか知らんけど、200円か300円だったみたいだけど。あれから値上がりしとんかもわからんけど。

○下山まち営業課長 一応臨時、定期というふうには2カ所しておりまして、使用を開始した日の午後12時まで1台につき300円として、それ以降、午後12時間を超えるごとに300円を加算した額ということで、通常であれば300円、それから定期でございますが1台1カ月当たり4,620円でございます。

○山本（恒）委員 大体1回とめて置いとったら、岡山へ行って帰ってきたら次の日じゃわな、

普通。今ごろ飲酒運転ができんから、次の日の朝。この定期の率というのはどれぐらい定期がおられるん。

○下山まち営業課長 駐車場収入としてモニタリングにも出ておりますが、164万3,466円ということでございまして、大体聞いておりますのが7割が定期ということでございまして、その定期もほとんどが埋まっているということで、あきは出たりしますから余らないという状況でございまして、もうほとんどが定期というふうに考えていただいたらよろしいかと思えます。

○掛谷委員 内訳は何でしょうか。よくわからないんですけど。

○掛谷委員 伊部駅南ふるさと交流センターの指定管理料126万円、人員配置されているこの内訳はわかりますか。人件費ですか。

○下山まち営業課長 一番大きいのが人件費でございまして。といいますのが、販売をしているのは24時間ではございません。自動販売機はございませんので、朝から晩までの方を必ず1人置いていると、これは休みもなしでございまして、非常に人件費がかかってくると。それから、せっかくおるんですから、そういう部分での駐車場の管理もしていただいているということでございまして、人件費が主で、今お聞きしとりますのはお二人が交代でやられているというふうに聞いております。

○掛谷委員 私もあそこに行くんですけど、人がおらないときもありますね、配置されてないときもあります。その辺合点がいかなのですが、私の言いたいことは、駐車場管理なんかも今後は無人機とか、それから南のふるさと交流、これが本当に必要なのか、人件費等で126万円、もうこれほとんど要らないんじゃないかなとも思ったりも個人的にはしております。よく検討していただいて、どういうふうにすれば、無駄じゃないですけど、もっと節約できるのかを含めて考えていってもいいんじゃないかなと、せっかくつくっているものですけども、もっとやり方があるんじゃないかなと思ったりするんですけど、どうでしょうか。

○下山まち営業課長 実は私もそういうふう考えたこともございまして、いろいろ調べましたところ、あそこの南の駅舎、駅舎というか、入り口をつくったときのJRとの中で切符を販売するという条件があったということでお聞きしてございまして、いろんな部分での駅の管理という部分もJRのほうは考えているんじゃないかなと、ただ、今おっしゃいますように時間、朝から晩まで、5時まででしたか、の時間しかありません。その間、切符買おう思っても買えません。うちのほうといたしましては、自動の券売機を置いてほしいという願いもして行ったわけでございまして、今度逆に店員さんがおってもそれで買われると手数料が入ってこないという部分で非常に厳しい部分があるわけです。駐車場にいたしまして、それは当然無人ということがありますが、切符の販売ということで有人ということになれば、やはりそういうものも効率がいいのかなということで、今後も検討課題というふうには考えてございまして、JRのほうに設置して数年たって状況等も考えながらやっていかないといけないかなというふうに考えております。

○掛谷委員 しっかり頑張ってください。

○川崎副委員長 参考までに、ちょっと勉強不足で申しわけないんですけど、伊部駅前、西側、あ

れ無料駐車場みたいな形になつとるでしょう、あそこ。あそこは誰の土地になるんですか。

○下山まち営業課長 備前市の土地でございます。

○川崎副委員長 そういふことであるなら、無料もいいですけど、私はあそこそ遮断方式にしたら、前から一貫して言いよんですけど、姫路城なんか世界遺産になる中で、24時間で500円というような低料金で観光客が気楽に駐車してより長時間観光しながら、こういう休憩所ができるのであれば、長時間安心して車がとめられるスペースを保証するという考え方をしたほうが私はいいんじゃないかと。というのが、そのすぐ裏がこういう形で定期駐車場なり12時間で300円ですか、そういう料金体系なんかを設定しているのであれば、表玄関はもっと厳格により開かれた値段設定で、地元も大切ですけど、より多くの市外の方が駐車できるスペースの保証という意味では、少し伊部駅の表と裏でアンバランスではないかなと、やはりある程度統一してより多くの観光客がとめられる保証をする意味では、そういう料金体系の設定とともに、遮断方式が一番望ましいのではないかなというふうに一貫して考えています。というのは、もう中型、大型、大都市というのはそれが当たり前になつとんやけど、この田舎ではいまだにそういう遮断方式は高くつくということで余り観光客の立場で駐車場の捉え方をしてないんじゃないかなと。問題意識を常に持つとんやけど、相変わらず執行部は田舎流で、あるところは有料、あるところは無料で自由に誰がとめてもいいですよという、言ったら無法地帯というか、秩序のない駐車場対策になっているのではないかなと一貫して思いよんですけど、いかがでしょうか。

○下山まち営業課長 今南側と北側では違うじゃないかということで、今回指定管理に関しましても2カ所に分けて出ささせていただいて、設置年次が違うという部分もございますが、今委員さんと言われるように受益者負担という部分での考え方も当然あるかと思えます。その辺は今指定管理を予定させていただいております陶友会のほうとも相談しながら、施設の管理ということで、もしそうなる駐車場も管理していただかなければいけないということになりますので、片方では駐車料金として歳入が入ってくる、ただそれに関しましての費用負担がどのくらい要るのかというシミュレーションもしていかないといけないということでもございますので、いましばらく時間をいただきたいというふうに考えます。

○川崎副委員長 私の意見は決して料金取つてもうけようという立場じゃないです。市外の初めて来る方がどこにとめたらいいかというときに、より明確に、ここは気楽にとめられる場所だということがはっきりするような標識なり管理方式をこれを機会に確立すべきだという立場なんですよ。そういう考え方をしとるんですよ。だから、ぜひお隣の美術館も、ちょっと今流動的ですけど、市になるのか指定管理でいくのかよくわかりませんが、全体がより多くの観光に力を入れようということですから、まちづくりの上で、やはりそういった市外から見た視点で、初めて来るお客さんがどう見るのかという観点でぜひ陶友会さんとも詰めていただいて、人を配置するのがいいのか、遮断方式で機械的に自動化したらいいのか、その辺はお金の採算面から考慮していただいて、私は常に観光客が気楽に来られる備前市にさせていただきたいということを要望しておきます。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第52号の審査を終了します。

***** 議案第53号の審査 *****

次に、議案第53号日生観光情報センターサンバースの指定管理者の指定についてを議題といたします。

220ページ、221ページごらんください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第53号の審査を終了します。

***** 議案第54号の審査 *****

次に、議案第54号日生鹿久居島古代体験の郷まほろばの指定管理者の指定についてを議題といたします。

○川崎副委員長 現地視察した経験から、非常に目的外使用というような施設もありました。まずその点、改善されたのかどうかお聞きしときたいと思います。

○星尾日生総合支所長 昨年の11月14日にこの委員会の方々が視察に行かれたときに、管理上のいろんな管理不行き届きがございました。それ以降、すぐに整備するように指示しまして、復旧はさせていただいております。

○川崎副委員長 わかりました。よろしくお願いします。

それから、観光客数、それから売上金額も前年対比でたしか上がっているのではなくて下がった、昨年の決算でしたか、そういう流れがあったような記憶があります。という意味では、選定

理由でこのベネフィットという会社は福山、倉敷など瀬戸内でもしっかりやっているホテル等を経営して立派な会社だということは結構ですが、残念ながらあのまほろばについてははっきり言いまして全く運営に関与していないのではないのかというふうに思えました、現地視察では。委託というか、指定管理に出して、御自由にどうぞというような状況としか思えません。私は、やはり相当金をかけた施設でもありますし、橋もできるし、再度検討し直す必要があるという意味では、地元観光協会なり商工会なり、またみかん生産組合ですか、そこらともう一度よく論議して、地元活性化という意味では、地元の団体がやはり管理しているんな形であそこをどう利用して地域活性化に結びつけるかということが必要だと思うんですよ。ここでもう認めたら3年間手の打ちようがないということがあるんですけど、よっぽど実績が上がらん限り、この3年限りというぐらいで少し考える余地があるというのが現場を見て感じました。市としてどう考えているか、御意見なりお聞かせいただけたらと思います。

○星尾日生総合支所長 なかなか難しい問題ではございます。今回3年間継続させていただきますけど、指定管理料も今回27年度に300万円いただきますと、28年、29年は無償でと、ゼロの金額でということに向こうからの計画もございます。ベネフィットホテルさんもその辺含めていろいろ利用者の増に向けていろんな計画があります。橋もつきますし、利用客の増を考えていると思いますので、とりあえずこの3年間もう一度認めていただきたいと思っております。

○川崎副委員長 たしかこの会社に移る過程で、入札か何か、単価の競争を含めて、指定管理する前提のいろいろ検討があった経過があると思うんです。見る限り実績がないということなので、今現状で率直に、今商工会の方も来られています。地元の観光協会初め商工会、地元からの意見、要望というのは全然上がっていないのでしょうか。管理したいとか、もう全く任せときゃいいということで、まほろばはもう見捨てたというような空気でしょうか。どうでしょうか、その辺は。

○星尾日生総合支所長 その辺の要望とかは聞いておりません。3年前にはいろいろあったのかなとは思っておりますけど、今のベネフィットホテルさんと観光協会が接戦でというようなことはお聞きしとりますけど、今回の更新に当たりましては特に観光協会、ほかの団体からというようなこともございませんですし、今回このような非公募でということで3年間継続させていただきましたのは、前回公募でベネフィットホテルさんに決まったときから継続というような形で、更新を継続でさせていただくようなことでしておりますので、今回同じような形で上げさせていただきます。

○川崎副委員長 最後にしますが、国も地方創生ということで相当地域おこしに力を入れようとしております。大きくこの4月からは交流人口、観光客が流れる可能性があります。だから、そういうことを考えますと、改めて、指定管理の単価の問題ではなく、地域おこしであの拠点を観光協会を初めとした皆さんにどう活用していただくかと、そういうことが今重要になってくる曲がり角に来ているのではないかと思います。もっともっと地元の力、先ほどの休憩所じゃないですけど、やはり地元が協力、協働して元気を出そうということですので、ぜひこの3年間

でそういう流れを、このまま惰性的にいくのかどうか、よっぽど実績が上がれば別にそれでも構いませんけど、もう惰性的に前年単位で売り上げ、観光客も減るようでは、ぜひ方向を修正していただくことを要望して終わりたいと思います。

○掛谷委員 2点お伺いします。

今話をお聞きして、日にち的に言えば利用していない日もたくさんあると思います。いろんなことを聞いたときには、いなければ清掃なりそういう仕事があるわけですが、要するに管理体制というものはどのようにされていくのか、今お話の中では、利用者増に向けての計画もあるんだという話が出ました。それも含めて、どんな管理体制をおやりになっていくのか具体的に示してもらいたいのと、今おっしゃられた計画はこちらのほうに何か書類はありますか。なければ、今後そういったものをきちっとされるものを出してもらいたいんですけど、どうでしょうか。

○星尾日生総合支所長 管理体制につきましては、常勤1名随時おまして、それに現体制では集客があるときには応援等頼むというふうな形にしております。それから、新しい計画につきましては、架橋がこの4月16に完成いたします。それに基づきましてウオーキングとか、そのようないろいろなイベントを考えているようでございます。詳細なところは今資料を持っておりませんのでお答えしかねますが、また提出させていただこうとは思っています。

○掛谷委員 ぜひそれを含めたやつをまた出してもらいたいと思います。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第54号の審査を終了します。

***** 議案第55号の審査 *****

次、議案第55号ふれあい交流館しおまちの指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案書224ページ、225ページです。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第55号の採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第55号の審査を終了します。

***** 議案第56号の審査 *****

次、議案第56号ふれあいの館かぜまちの指定管理者の指定についてを議題といたします。
質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第56号の審査を終了します。

***** 議案第57号の審査 *****

次、議案第57号頭島グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

○山本（恒）委員 これはさっきのまほろばの人がしよんかね。ことしから変わるん。

○星尾日生総合支所長 これは公募の結果、27年度からは施設管理公社にお願いするようになっております。

○山本（恒）委員 これはまほろばの人がもうやめる言うたからですか。

○星尾日生総合支所長 今回は公募という形で応募したところ、3社公募がございまして、選定委員会の中のプレゼンテーションで施設管理公社に決定いたしました。

○山本（恒）委員 ほんなら、やはり管理は、まほろばをしよる人が草をよう生やすから、水を余りやらんからということ。

○星尾日生総合支所長 それが理由かどうかはわかりませんが、選定委員の中でそういうふうな結果が出まして、今回施設管理公社のほうでお願いするようになりました。

○掛谷委員 指定管理料は年間幾らですか。何人で管理だったですかね。

○星尾日生総合支所長 指定管理料は年間120万円でございます。それから、管理人は1人常駐しておりますけど、草刈りとかにはいろいろ手伝いというようなことでやっていると思います。

○掛谷委員 要らん心配ですけども、今度橋ができてつながってくると、よくわからないですけど、利用はふえてくると私は思います。それで、120万円、1人常駐で管理していくということが、当然それは前提にしての話をされていますか。ちょっと不安なんですわ。

○星尾日生総合支所長 施設管理公社はいろいろほかのところも管理しております。その辺の配

慮は十分できると思っております。

○掛谷委員 ということは、施設管理公社全体で考えていくということで、ここで1人常駐が、応援とか、そういうことも当然あるということで理解していいんでしょうか。

○星尾日生総合支所長 細かい管理運営のところまではわかりませんが、そういうふうな形で、どなたか受付業務として絶対に1名はいないと困りますので、その辺含めて、あとの維持管理、草刈りとかにつきましては施設管理公社の中でいろいろその辺の人材はそろえていただけるものと思っております。

○掛谷委員 そういう今後の見通し、しっかり使っていただいとということですけど、ちょっと心配で聞きました。もうあとはいいです。

○山本（恒）委員 資料は頭島グラウンドゴルフ場だけだけど、赤磐なんかは地域の市民というんか、300円ぐらいで、普通に私が行ったら備前市の者じゃったら500円、こんな考えは全然、今度はさっき言われよったように橋ができれば日生もグラウンドがねえなったら行く人がそりゃ今までと全然違う、珍しいからまたよそのほうの人も一遍ぐらいは来るかわからんけえ、そこら周りもうみんな今の料金でずっといくつもりですか。

○星尾日生総合支所長 今現時点でこれは観光施設というふうな形で、観光客で民宿に泊まったりするの割引とかというのがございます。それはそのような形で継続させていただこうかなと思っております。

○山本（恒）委員 ほんなら、市民の人には橋ができたけどでえれえ恩恵がねえわけ。

○星尾日生総合支所長 もともと安い金額なので、その恩恵というようなことはないと思います。時間120円だったかなと思いますけど。それから、年間の会員が1,400円とかというふうなことで、よその方よりは安くなっていると思います。

○掛谷委員 今山本委員の言われたことは大事なことだと思うんですよ。というのが、やはり利便性が向上すると、はっきり言ってわかりませんが、予測でしかないので何とも言えません。便利がよくなると、やはり県外も来る場合もあるかもしれない、もちろん市外もあると思います。差別化はたしか赤磐なんかのグラウンドゴルフはあったかと私は記憶しております。そういうやはり料金設定も、架橋の開通後については、どうなるのかはわからんとしても、よく検討すべきだと、これは大事な視点だと思っております。どうでしょうか。

○星尾日生総合支所長 ちょっと今条例を持ってなくてあれなんですけど、頭島グラウンドゴルフ場の使用料につきまして、市外と市内の利用料は同額であります。

○田原委員長 休憩します。

午後11時27分 休憩

午後11時42分 再開

○田原委員長 再開します。

○川崎副委員長 今回グラウンドゴルフ場を施設管理公社に任すということで、この流れは私のイメージとしても大体久々井を中心にしたスポーツ関係の施設を管理する団体というイメージで

すけど、このところそのイメージが崩れてきて、昨年ぐらいでしたか、もうちょっと先でしたか、吉永管理公社、農園の管理とかを吸収合併して施設管理公社が維持管理するというような流れになりました。そういう意味では、施設管理公社というのはもうほとんど市所有の各施設は施設管理公社が皆やっていくのかなと、地元の各種団体ができないということであれば。そういう流れからいきますと、決してスポーツ施設だけではなく、そういった観光施設ということになれば、先ほど議論がありましたけど、まほろばなんかもやはり地元施設管理公社のほうが、今回はだめですけど、施設管理公社にお願いすれば、職員というのは地元ではないのかなと、正職員でさえ4割以上が市外ですから何とも言えませんけれども、施設管理公社にお願いしたら少しでも人件費なり管理費が地域内で循環するのであれば、それだけでも地域活性化の一助になるのではないかなという考え方もできます。一体この施設管理公社というのはどういう基準でどういうところを管理しようとしているのか、どうもその線引きというのが私にはよくわかりません。誰も引き取り手が無い、指定管理しようがないから施設管理公社が管理しとるんでしょうか、各施設。どうもその辺の基準なり線引き、わかれば説明をお願いしたいと思います。

○高橋まちづくり部長 備前市施設管理公社につきましては、備前市の出資法人であります。従来、公共性の非常に強いといえますか、高い施設を信頼できるということで備前市の出資法人である公社という位置づけでおります。若干違うかもわかりませんが、私はそういう認識で、高い公共性という部分と信頼性という部分で施設管理公社という位置づけで私は思っております。

○川崎副委員長 それはそういう基準も、考え方、価値観、理念としてはわかりますけど、そういうことであるなら、吉永の農園が地元及び観光客に開放している施設だということで施設管理公社がやるなら、まほろばだって重要な市の観光施設という捉え方をすれば、今回何で簡単に余り実績を残していない民間会社に任すのではなく施設管理公社に任せてもいいんじゃないかなという考え方もできます。そういう検討をなされた結果、今までどおりという結論だったのかどうか。検討されたのかどうかも含めて説明をお願いします。

○星尾日生総合支所長 今回のまほろばの視点につきましては、施設管理公社というところまでは検討はなされていないと思います。これは今年の2月に選定委員会の中でそのような形で継続というふうな形で上がったものなので、特に施設管理公社へお願いするようなお話は今回は出ておりませんでした。

○川崎副委員長 私、グラウンドゴルフもこういう形で施設管理でやるんなら、ぜひ大規模、また維持管理がかかるところは今後は施設管理公社に任せたほうが、少しでも地元にお金が落ち、またそれが人件費、いろんな形で商品購入とかという形で地域活性化のほんの一部分的な活性化につながるのではないかなという考え方もできますので、ぜひ施設管理公社を忘れないように検討課題の指標に乗せていただきたいことを要望します。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

終結しますが、今まほろばの件も出ました。ゴルフ場の件も出ました。仕様書とか契約書について一切我々議員にも示されておられませんので、今後、所管事務調査の場合に資料として提出をお願いしておきます。

これより議案第57号の採決に入ります。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第57号の審査を終了します。

***** 議案第59号の審査 *****

次、議案第59号八塔寺ふるさと農園及び大池緑地公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

○山本（恒）委員 この農園指定管理料ですけど、これは24年からずっと450万円、27年も450万円で、管理しておるのは6万2,800平米ですか、これは全体的に全部カヤが生えずに全部耕作ができるようになってんのですか。

○森本吉永総合支所長 基本的にはのり面もありますから何とも言えませんが、農園として利用できるようには基本的にはなっております。

○山本（恒）委員 主な作物はどんなもんですかな、サツマイモとか。

○森本吉永総合支所長 主なものは、ブドウ、梨、サツマイモなどでございます。

○山本（恒）委員 さっき川崎さんが言いよった事業内容というか、収支はどのようになってんのですか。

○森本吉永総合支所長 農園の収支ですけど、例えば25年度実績を言いますと、収入が9,391万円程度、支出が1,078万1,000円程度ということでございます。

○山本（恒）委員 ほんなら、赤字ですね。

○森本吉永総合支所長 そのとおり赤字の決算になっております。

○山本（恒）委員 観光農園のほうですけど、23年度に出とったのは9,272人ですか、24年度が9,017人と若干減つとるような感じですけど、これはもう本年度、前年度といったようにだんだん減ってきておるんですか、利用者は。

○森本吉永総合支所長 基本的には、収入の部で言いますと900万円程度が前後している状況でございますので、減っている減っていないとかというより、基本的には横ばいに近いのではないかと考えております。

○山本（恒）委員 そういったことからもうずっと委託管理料、そこらもそんな感じじゃから今後もずっとそれで続けていかにやいけんというような感じですかね。

○森本吉永総合支所長 26年度までの3年間ということで指定管理をお願いしておりまして、

単年で450万円ということで、今回につきましても、27年度からのお願いで3年間で450万円ということで、いわゆる収支等を見まして、その程度が適当ということで出させていただいております。

○山本（恒）委員 でしたら、だんだん少なくなってきたら、また次の契約時期には増があるかもわからんというような感じですか。

○森本吉永総合支所長 基本的には3年間は同額でございますので、現時点ではその予定で進めております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第59号の審査を終了します。

***** 議案第60号の審査 *****

次に、議案第60号南方つり堀公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

○山本（恒）委員 このつり堀公園は、23年が64万円で、24年が50万円、25年が40万円、26年が30万円で、今回36万円の増額理由はどんなですか。

○森本吉永総合支所長 おっしゃられるとおおり50万円、40万円、30万円と今年度まで減額しております。いわゆる繰越金等がありましたので、その辺の調整のために幾らか減額をさせていただいて、今般、それにつきましてトータルで36万円程度ということでやらせていただいております。

○山本（恒）委員 これは入場料金というたら1人何ぼなんで。

○森本吉永総合支所長 基本的には500円、中学生以下については300円ということになっております。

○山本（恒）委員 利用者数はどれぐらいに、24年が586人で、23年が563人で、22年が638人といったようなのが昔のですけど。25年の分は。

○森本吉永総合支所長 25年度実績で591人でございます。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第60号は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第60号の審査を終了します。

***** 議案第75号の審査 *****

次に、議案第75号市道路線の認定及び変更についてを議題といたします。

議案書238ページから254ページまでをごらんください。

いかがでしょうか。

○尾川委員 243ページ、どれでもええんですけど、この機会に路線を認定するというのは、要するに舗装するとかそういったことにつながってくるということですか。それと土地は市有地ですか、もともと。その辺教えてもらえたらと。大体見たらわかるんですけど、どこら辺かなというのは。どういう事情かなというのもわかるんですけど、そういう舗装したり整備するというところで認定するということになるんですか、ちょっとその点教えていただけたら。

○坂本まち整備課長 伊部200号線の件だと、全体的にこの場所につきましては、底地は備前市が所有です。現在、現況としまして生活道路として利用しているところで、今後、舗装等の整備の必要があるということで、適切な管理をするために今回路線認定をするものです。

○掛谷委員 ちょっと勉強不足なので間違っと思ったら濟いません。市道に編入する延長、市道の格上げ、今はなっていないくて、市道になった、延長がふえますよね。これは地方交付税とかいわゆるそういったものの算定基準のものに影響を与えるものですか、その辺ちょっと、何かあったと思いますけども、アップになっていくということになりますか。

○坂本まち整備課長 市道延長が伸びますと当然交付税に算入をされますので、基準財政需要額のほうに含まれるということになります。

○川崎副委員長 249ページの浜山の新しい企業誘致の中で道路の必要性ということで新しい新路線が出ておりますが、いつも気になっんですけど、この一番南側の土手沿いの舗装されていないところは、あれは堤防なんでしょうか、道路なんでしょうか。また、なぜ舗装がされないのか、もういよいよここがグラウンドというか、スポーツ施設の土地ではなく工業用地になれば、北にしか出られないじゃなくて、こういう立派な道路ができるということになれば、南の道路も十分に利用する機会がふえると思うので、いつまで放置しているのかなというのは常に気になっていましたので、どうなっているのかというのをまずお聞きしときます。

○坂本まち整備課長 御質問の道路につきましては、これは港湾の管理道でございまして、市道認定は今までしておりません。今後はそういった企業誘致等で通行量も多くなると兼用の工作物といいますか、市道として今後考えていかなければいけないと考えております。

○川崎副委員長 もうこの道路ができて、実質南側を通過して迂回していきなり、利用価値という

か、頻度が高まると思うので、今までは舗装してないから適当に近隣の住民が駐車場として利用している傾向、また今までグラウンドゴルフに利用していた経過から、朝早くから寒いときにはたき火をするための建設廃材が相当置かれている状況があります。やはりこういうのはそれなりの企業が来てしっかり企業活動をやっていただくということになれば、早急にこの道路とともにやはり道路認定して、少なくとも西側の南北道路までは舗装する必要があるんじゃないか、一番南の企業誘致のあの県有地ですか、これも売ればその南側も早急にやはり道路として認定して舗装していただくということは絶対必要だろうと思いますので、当面、西側の南北道路までぜひ早急にやっていただきたいということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○坂本まち整備課長 検討させてください。

○田原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第75号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第75号の審査を終了します。

休憩します。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○田原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第67号の審査 *****

議案第67号平成26年度備前市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

○掛谷委員 11ページ、15節工事請負費が統合整備工事ということで1,197万円減額、かなりの額減になっております。どういう理由なのかということをお聞きしておきます。

○梶藤水道課長 工事費の減額についてであります。入札残と舗装復旧工事の復旧対象箇所が減額したことによるものです。

○掛谷委員 ここでは統合整備という、統合が、普通こんなもの余り使わないですけど、統合というのが今の話の内容になるわけですか。

○梶藤水道課長 統合というのが、簡易水道事業と上水道事業を28年度から統合する予定で今進めております。そのための工事ということで統合整備工事という名前をつけております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第67号の審査を終了します。

***** 議案第68号の審査 *****

次に、議案第68号平成26年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第68号の審査を終了します。

***** 議案第69号の審査 *****

次に、議案第69号備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第69号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第69号の審査を終了します。

議案第70号平成26年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑ございませんか。

○川崎副委員長　こういう形で決算して厳格に駐車場管理やっています。どうも先ほどの議論にもあるように、無料化のところでもいいのかどうかということ、やはり駐車場会計をより厳格にし、また財源をふやしてより多くの住民及び観光客が自由に駐車場を利用できる形態というのは必要だと思います。この狭い備前市ではどこでも自由に勝手に置いてくださいという時代は過ぎ去っていったらいいと思いますが、どうなんでしょうか、有料駐車場と無料駐車場の線引きの基準などというものの基準があるのかないのか、ないのであればどういう形で線引きや指針なりは考えておられるのか説明を改めてお願いします。

○坂本まち整備課長　線引きということですが、駐車場会計につきましては基本的に有料のところしか整備をいたしません。無料というのは駐車場会計で管理しているものではございません。

○川崎副委員長　そういう捉え方は形式的には正しいんですけど、やはり現実には市有地でありながら無料でやられているところ、有料でやられているところがあります。やはり有料でしている会計からすれば、無料の市有地はどう捉えるかというのは駐車場会計にとっては基本的な方針というか、基準があるべきだと思います。その辺どうなんでしょうか。もし答えられないんだったら、部長、そういう基準なりそういうものをつくっていく意向があるのかないのかとか含めて、答弁をお願いします。

○高橋まちづくり部長　私の解釈になると思うんですけども、先ほどお話にありました伊部のJRの駅の北側の駐車場の西側の駐車場、無料です。これにつきましては、伝産会館の催事の際に使うとか、それから喫茶店、レストランがございすけども、その利用者とか、そういう施設に付随したものについては基本無料と、美術館の駐車場にしてもそうですし、その使用、利用の目的のためというのを無料というような形での線引きを、私個人になるかもわかりませんが、しております。今後、特にJRの西側の分につきましては、明らかに駐車場として開放しておりますけど、有料駐車場としてそういう利用ができるかどうかというのは指定管理者と協議をしながら、皆さんのためによりよい方向を考えていきたいと思っております。

○田原委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第70号を採決に入ります。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第70号原案のとおり可決されました。

以上で議案第70号の審査を終了します。

***** 議案第71号の審査 *****

次、議案第71号平成26年度備前市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

○掛谷委員 ここでは継続費と債務負担行為を廃止するというので、第5条には検針業務委託料というのがこの5年間は補正前、補正後と、補正後というのはもうないと、これはどういうことで廃止されるのか、まずお聞きします。

○梶藤水道課長 検針業務の委託料の債務負担行為であります。検針業務の委託について、今年度課内でいろいろ協議してまいりました。協議していく中で、本年度中に業者決定等ができなかった関係で、この負担行為自体をとりあえず取り下げるという形で上げさせていただいております。

○掛谷委員 理由はわかりましたけど、今後はどういうふうな流れになるんですか。

○梶藤水道課長 今後は、まだ検針業務委託については考える余地がありますので、委託についても考えながら、今後委託するという事になればまた債務負担行為というのを上げて委託を進めていくことになると思います。

○掛谷委員 今委託しているところに問題があるとか、何でこれが継続的にできないのか、何か込み入った理由があるんでしょうか。

○梶藤水道課長 今料金収納に関して第一環境株式会社に委託しております。そちらの業者に問題があるかということではありません。また、業者選定に関してはプロポーザルとかということでも考えておりましたので、業者に問題があるということではないということが1点と、現在検討している中で、今委託に出している金額と業者委託する場合でなかなか金額的なものについてメリットというのがなかなか出にくいという中で、再度検討しているという状況であります。

○掛谷委員 検針業務は2カ月に1遍ということで今はなっていますけども、これは廃止されていつまでにこれは決めなきゃ検針ができないんですか、結局は。

○梶藤水道課長 今検針業務の委託については、個人に委託しております。それは引き続き行っております。その個人へ、各個人へ委託しているというものを一括業者に委託というのを考えてこの債務負担行為の26年度予算で上げさせていただいておりますが、その業者選定等にまだ時間が必要だということで、今回債務負担行為自体を取り下げさせてもらっております。

○川崎副委員長 単価が合わなくて業者がなかなか決まらないということですが、これだけ地方創生、先ほど言っていますけど、今であれば個別、個人にお願いということならば、備前市内の地元の住民を重視した形での検針だろうと思いますし、検針エリアに近い人を選ぶのが一番合理的だということもあります。委託して業者が決まって地域外のそこの社員が来るとかということにはならないように、同じような単価でほぼ変わらないのであれば今の方式のほうがいいんじゃないかなと私は思います。やはり一旦会社なりに委託すると、誰を人事配置するという事までなかなか、してくださいというお願いはできても、誰を配置するかは全くその会社の自由だと思

いますので、同じような単価であるなら地域内循環、お金が回るという意味では人件費は地元、個人との契約のほうが望ましいのではないかという希望的観測というか、要望を出しておきたいと思います。

○尾川委員 要するに、決算を見たら赤字ですけど、給水戸数というのは27年の予算書を見たら1万5,400ぐらいで、572万円見込めたということになっただけですけど、かなり減少してきとんですかね、25、26、27となってきたら、使用料なり給水量というのは。

○梶藤水道課長 使用料につきましては、大体2%から4%の減を見込んで予算計上しております。

○尾川委員 赤字はどねえなんですか、また赤字が続くと値上げということにつながってくるんですけどな、どうしても。

○梶藤水道課長 収益的収支のほうで赤字というのが出ておりますが、まだ手持ち現金もありますし、その中でかなり減価償却のほうに占めているということで、すぐに赤字であるから料金値上げに直結することにはならないと考えております。

○田原委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第71号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第71号の審査を終了します。

***** 議案第72号の審査 *****

次に、議案第72号平成26年度備前市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第72号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第72号の審査を終了します。

***** 議案第8号の審査 *****

議案第8号平成27年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算についてを議題といたします。

○山本（恒）委員 これは大体何基ほどになっとんかな。

○藤森下水道課長 現在は141基が接続してくれていますけど、予算は143基分を見込んでいます。

○山本（恒）委員 2基というのはほんなら増の分で見とるわけ。

○藤森下水道課長 そのとおりです。

○掛谷委員 歳出の11ページの委託料、浄化槽維持管理委託120万円ですけど、今何社でこれはやっつけられますか。

○藤森下水道課長 これは1社です。

○掛谷委員 これ入札はないんですか、あるんですか。継続。

○藤森下水道課長 吉永地域で浄化槽ができるのは1社だけなので、また合特法の関係で1社だけにしています。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第8号の審査を終了します。

***** 議案第11号の審査 *****

次に、議案第11号平成27年度備前市簡易水道事業特別会計予算の審議に入ります。

別冊の予算書をごらんください。

質疑がありましたらどうぞ。

○掛谷委員 13ページ、これまた同じようなことですけど、15工事請負費、これ施設整備工、下の統合整備、今さっき聞いたような話ですけど、2,700万円、これ三国の東部簡易水道と高田の簡易水道統合ということでこの工事をやっています。この対象は何世帯なのか、メリットというのはどういうふうなことをお考えでこういうことになったのか、教えてください。

○梶藤水道課長 高田の簡易水道の給水世帯が62世帯、三国東部が40世帯です。それで、メリットといいますのが、高田につきましては、ここで統合整備工事を行い、水源地が吉永水源地からの水が送れるようになるということで、高田の水源地自体はちょっと水質等が安定していな

いということで、安定した水質の水が送れるということになります。三国東部につきましては、浄水に関してはいい設備が整っております。全体的なメリットとして、簡易水道自体を上水道に取り込むことにより、安定的な経営が図れるということを目指して統合整備を行っております。

○田原委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第11号の審査を終了します。

***** 議案第12号の審査 *****

議案第12号平成27年度備前市飲料水供給事業特別会計予算についての審議に入ります。

別冊の予算書をごらんください。

質疑がありましたらどうぞ。

○山本（恒）委員 13ページの工事請負の施設工事はどんなことをするん、これ。182万9,000円。

○梶藤水道課長 御質問の工事請負でございますが、鴻島の中継ポンプ場の電気計装設備の取りかえ工事を予定しております。

○掛谷委員 12役務費で、手数料7万4,000円ですけれど、その中にコンビニ収納の手数料も入っていると思うんですけど、これは鴻島ということで、鴻島にはコンビニがないわけですけども、いわゆるここは別荘が多いので、そういう意味でコンビニ収納というのはかなり進んでいるんですか、振り替えの口座落とし、その辺を含めてどういうふうな実態になっていますか、教えてください。

○梶藤水道課長 委員がおっしゃるとおり、鴻島に住んでいる方自体は少ないです。別荘利用の方がほとんどなので、そちらの方にコンビニ収納という形で料金のほうを納めてもらっております。今回見越しておる件数ですが、400件を見越しております。口座振替につきましては、50件で予算化させていただいております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第12号の審査を終了します。

***** 議案第13号の審査 *****

次に、議案第13号平成27年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算を審議願います。

別冊の予算書をごらんください。

○川崎副委員長 一般質問か質疑だったか忘れましたが、お試し住宅でしたか、3戸ぐらいをやるんだということでしたが、私提案したように、友延の雇用促進がほとんどもうあきになってきとんじゃないかと思うんです。ですから、ああいうものももし耐震化でそんなに費用がかからないのであれば、やはり奈義町、町の段階で人口がふえとんのはたしか岡山、倉敷に続いて奈義町と西栗倉村ぐらいが微増か、奈義町は四、五十人ふえとったと思うんですよ。こういう宅地とともに空き家の利用という意味では、単価が合えば空き家も購入して提供するというのも一つでしょうけどそれは高くつくので、こういった雇用促進住宅などは国ですかね、交渉して安く入るなら、改造してより流入人口がふえるような手だてというのは考えられませんか。奈義町でできることを備前市でできないという理由はないと思うんですが、いかがでしょうか。

○下山まち営業課長 宅地造成のこの特別会計ということではなくて、ちょっと御返事をさせていただきたいと思います。

昔でいう雇用促進財団が持っていた建物、雇用促進の住宅でございますが、今言われるように友延と大内に古いものがございます。それから、新しいものとしたしましては片上の母山、それから吉永の吉永中にあると思います。実はその財団自体がもうここで近いうちに解散するという事で、備前市のほうに買ってくれという問い合わせがございました。現に大内と友延のほうはもう入居させておりません。それは耐震化とかいろんな部分での設備のことでもうやめておると、できれば購入していただきたいのは母山の団地と吉永のほうということで入ってきました。価格だけで申しますと1億円以上します、買ってくれですから。それで、自治体を買わなければ民間へ売り出しをすると。それから、民間へ売り出しても買い手がおらなったらもう潰すというようなストーリーでおるようです。金額的には、やはり自治体でございますので若干は安くというのはあるようですが、あくまでも鑑定価格ということで、詳しい数字までは教えていただけませんでした。2年ほど前で1億数千万円ですよということでございました。そういう古い部分で奈義町のほうを買われて、それを所有自体を町のものにし、市営住宅というか、公営住宅と分けて、普通の一般住宅の分でその分を安く出すとかということで、Iターン、Uターンの方、それからお試し住宅ということで御利用されているんじゃないかということで考えております。

今副委員長言われますように、当然私どもも定住化に向けていろんな施策をやっております関係で、やりたいという部分もございますが、あくまでも住宅施策と定住施策ということは分けて

やっていきたいということで、今回の特別会計の分はあくまでも宅地造成ということで、いろいろ宅地がいいところがあれば宅地にして、それを優先的にIターン、Uターンの方に安く提供するという方法はあるかなというふうに考えています。

○川崎副委員長 大内、友延があいているのであれば、経済状況というんですか、地域状況を見て、安く買えるなら、新築であれだけの建物を建てて入居者募集というのは大変なことです。そういう意味では、安く買えてそれなりの安い経費で改造できるなら、一挙に50戸、100戸ですか、確保できますので、そういう方向をお願いしたいということと、ちょっとずれていましたので、宅地の意味では大内の市営住宅が相当もう、潰すという予算もたしか計上されていたんじゃないかなと思います。そこらの宅地の分譲はどのような計画になっているのでしょうか。

○下山まち営業課長 この宅造の特別会計で宅地造成をするというところまでは至っておりません。

○川崎副委員長 もうほとんど入っていない、長年入ってなくて、もう空き家状態でみすぼらしい状態というのが結構見受けられます。そういう中では、市営住宅の管理が執行部のどこになるのかよくわかりませんが、そういうところは今地方創生の中で空き家対策1年以上か何とかというのは強制的に潰す法律までできつつあるというふうに聞いていますし、そういう意味では、言われなくてもそういう5年も10年もあいている棟があるなら、早期に予算化してこの宅地の特別会計のほうへ入れてより安く早く市民に分譲するということはどうなんでしょうか。部長だったら答えられますか。

○田原委員長 副委員長、今回取り壊す予算が今回予算……。

○川崎副委員長 いや、だから宅地会計に入ってどういうふうになる、流れを教えてくださいよるわけ。

○高橋まちづくり部長 現在、この特別会計で造成しておりましたつつじが丘も徐々にですけどもう残りが4区画になっております。そうしたことから、やはり定住化という観点からいいますと、居宅の住宅専用地を造成して提供していくということが本来この会計の趣旨に沿ったものでありますので、そういう状況で完売しつつありますので、次の候補地としていろんなところを検討してみたいという気持ちは持っております。吉永でいいますと南方のほうへ残土のストックヤードとしている土地もございます。あそこにつきましては今うちの管理地でもありますので、その辺の宅地造成としてのことも今後研究して対応してまいりたいという考えはあります。

先ほどの市営住宅につきましては、特に老朽化が著しくて、市の考え方として、非常に古いかから政策的に入居をささずに規制をかけてきたところなんです。そうしたことで、非常に景観的にも周辺環境も悪いことから、当面は取り壊しと、田原議員の一般質問にもありましたけども、次の住宅を建造する目的での取り壊しであればその公営住宅の部分での補助の適用もありますけども、全体的に非常に古い施設なので、その辺をもう一度基本計画マスタープランからつくり上げていって、今後の部分を検討していくという形になろうかと思っております。そうした中で、ある程度集約化によって余ってきた土地と申しますか、そういう土地も多分できると思っております。その部分につ

きましては、この宅造の特別会計のほうで個人向けの売却として考えることは十分可能なことでございますので、その辺もある程度できました時点であわせてそういう方向で考えてまいりたいと思います。

○尾川委員 ちょっとこれとは外れてくるかもわかりませんが、候補地で、例えば具体的に名前を挙げてですけど、品川の社宅跡とか、私らの片上のところの小さい団地みたいな形で分譲地もそこそこ、やはり住宅地の確保というのが定住化に大きいんじゃないかなと思うたりするんです。やはり3軒、5軒、10軒、余り何百軒というような大きなのじゃなしに、大きなのができりゃそりゃ好ましいことですけど、具体的に言ったら品川の立石住宅というのがあって、今更地になっとなつて、品川の子会社のことを勝手にとやかく言うのは問題があるんですけど、やはり市とすればああいう遊休地をどうやって活用するかということも定住化策にもなると思うので、それも当然どういう形に備前市として考えて活用していくかということもあると思うんですが、いろいろその辺の整理をしながら、会社、品川とも交渉しながら、定住化には私もいろいろ考えたらやはり住宅地を確保していくということが一番のような、なかなか戸数がふえずにあれだけマンションとか、アパートがふえてきて、人口が減っとなりながら結構ああいう免税とか、税金対策もあつたり相続税の対策があつたりして建っておるとということもあると思うんです。いろんな条件あるんですけど、やはり古い家は住まずに新しい家に住んでいくということもあろうかなと思うので、そのあたりもう少し分析してやっていただきたいと思うんですが、御意見を。

○高橋まちづくり部長 新たな開発じゃなくて、既存のそういう遊休地になっている部分の有効活用というのもそれは大事なことといたしますか、割合早くできると思います、そういう部分であれば。ただ、一つここでちょっと決まり切ったようなことを言ってあれですけど、旧備前といいますか、これ用途地域の設定をしていますよね。そういう形で、例えば社宅であれば会社の中にぱんと存在することも以前はあります。そういう形の建ち方もしていますけど、今後宅地造成で進めていく上においては、やはりその用途地域も全く無視はできないと。例えば品川さんの社宅もあります。あそこは住居地としても設定しています。あそこへ企業地をとという声もどんどんありますけども、そういう部分もありまして、逆に九耐さんのあの部分につきましては、工業地の指定をしておれば、九耐さんの向こうへある品川さんの社宅あたりもそこへ持っていくというのはある程度、我々は法を守りながらそういう土地誘導をしていかなければいけない立場にある部分とすれば、非常に苦しい部分もありますので、全体的な総合的な判断をしながら、定住化の意味では欠かせない事業の一つでございますので、いろんな要件、いろんな状況を見きわめながら進めていけるように検討してまいりたいと思います。

○尾川委員 繰り返しになりますけど、やはり品川あたりと接触しながら、なかなか企業も土地を離すというのは非常に思いがあると思うんですけど、やはり備前市としたら住宅地を確保していくということが、若い人に住んでいただけることになりゃへんかなと思うので、要望ですけど、接触しながら何か見つけてもらいたいと、せっかくいい土地が、特に立石なんかはもう住宅地ですぐにでもできるぐらいな、国道2号から社宅までの道路ぐらいつけたらもうきちっとする

ぐらいのところですから、日当たりもええし、備前片上も比較的近いし、いい土地だと思うので、新たな開発よりは簡単にいくんじゃないかと思うので、お願いですけど、そういう目でやっていただきたいと思います。

○川崎副委員長 もう一つ言いたいのは、ことしなんかたしか企業誘致の特別会計では桁が一つ違うので、何千万か億だったか忘れましたけど、大きい規模でやっているでしょう。それはそれで雇用確保の上で、また地場産業活性化の関連をする上で非常に有効でそれはそれで賛成ですけど、私は一方に偏っていると思うんですよ。一方でそこへ新しい企業が来るということは、流入人口もあり得るわけですよ。そこへ勤める方がよそから来る可能性もあるわけですよ。そういうときに、備前というのは何たるどころだと、狭いし宅地はないわというようなことではなく、ある程度所得階層が高ければ一挙に移住してマイホームを建てようかという方も若手の子育て世代だったらそういう方もおられるでしょうし、一方では、今さっき言ったように、何で備前ぐらいの財政規模がありながら、旧日生でできている町営住宅を潰して高層化して、その建設費確保のために余った土地を分譲住宅として、スワ団地なんかほとんど埋まりましたよ、はっきり言います。そしたら、高層化して駐車場確保もでき、分譲で資金もある程度確保でき、人口定着にも貢献できたと。そういう流れをやはりここで、ことしやれとは言いませんけど、企業誘致で億単位のお金を使いながら、そこに住む従業員というんですか、人口定着点では今までの流れで非常に力の入れが弱いと、歳入歳出の合計が570、ゼロが一つ違うんじゃないですかと言いたい時期に来ているんじゃないかということが言いたいんですよ、私。そういう意味で、もう少し企業誘致とともに人口定着及び快適な市民生活及び流入人口の増加のために、やはりこの宅地行政、そして借家行政というんですか、市営住宅行政、ここらを同時並行でやらないと、工場は来たけれども、住民は赤磐市や和気町や瀬戸内市から、赤穂市から通っていると、これじゃ億単位をかける意味がないですよ。経済効果それ自体はありますけど、やはり自治体から見れば、そこで人口増加と、収入がふえると、この両面を一挙にいく規模でやっていただきたいということで、本腰で来年以降やはり人口定着とかこういう宅地、市営住宅政策というのを強化して、財政規模もぜひ大きくしていただきたいと思うんです。いかがですか、部長。

○高橋まちづくり部長 川崎委員のおっしゃるとおりだと思います。そういう方向で企業誘致とあわせて住宅政策も頑張っていきたいと思っております。この歳入歳出500万円規模は、もう今の造成地の売却予算のみ計上しているのみです。先ほど尾川委員もございました立石の社宅跡はもともと用途も住宅地でございます。そうした部分から、そこへ新たに分譲することについては周辺状況の環境は何ら変わることはございません。むしろそこへ住宅地が新しく建つことによって、むしろ地域の活性化が図られる部分も出てくるんじゃないかというように思います。そうしたことから、この宅造がある程度もう目鼻が立ったところから、来年度以降はこれが二桁ぐらいふえるような形の予算計上ができて、そういう形が進めていけたらと思っております。今後、前向きに考えてまいります。

○川崎副委員長 たしか部長も定年までことし一年ですよ。立つ鳥跡を濁さずじゃなくて、し

っかりいい財産を残す意味で、本当にやはり市民生活、レベルを重視するためには、この狭い備前市ではやはり宅地政策、人口定着の上での住宅政策というのが、やはり今まで軽視してきたから、もう日生も同じなんですよ。もう日生に土地がないからって結局赤穂と長船、邑久に全部流れたんです。そういう意味で、そういう失敗を、まだまだ旧備前の場合はある程度スペースもありますし、やる気になって急いで頑張ればできると思いますので、ぜひもう一年最後心置きなく仕事をしていただいて、増額要求をしっかりと応援しますので、よろしくをお願いします。

○田原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第13号の審査を終了します。

***** 議案第14号の審査 *****

次、議案第14号平成27年度備前市駐車場事業特別会計予算の審議に入ります。

別冊の予算書で質疑がありましたらどうぞ。

○掛谷委員 13ページ、15工事請負費3,520万円、施設整備工事、頭島の駐車場整備ということですけども、目的と場所と何台とか、そういった基本的な図面とかそういったものをお示しできないでしょうか。もう一つ、財源ですけども、これはもう単市だけになっちゃうんですか。過疎債とかそういうものは入ってないですか。あわせてその辺をお知らせください。

○坂本まち整備課長 工事請負費の3,520万円につきましては、昨年から引き続き行っている頭島駐車場と伊里駅前駐車場の整備、それから吉永駅前駐車場の事務所の解体工事が入っております。それで、頭島につきましては、工事費が2,300万円、区画数につきましては35台だったと思います。頭島駐車場につきましては、2カ所整備をしております、26年度で1カ所、1カ所分は架橋の供用開始にあわせてもうオープンできるような状態にする予定でございます。残りの頭島グラウンドゴルフ場側の分が整地だけになりますので、その駐車場を整備することとさせていただきます。詳しい内容につきまして図面をまた出します。それから最後に、起債の関係ですけど、補助とか起債はございません。

○田原委員長 議決する前に資料は出してもらいたい。審議をしょんじゃからな、ここで。

すぐ出してください。

休憩します。

午後1時52分 休憩

午後1時53分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続いて委員会を再開します。

○山本(恒)委員 伊里と吉永の分をちょっと言ってくれなんだからいけん。

○坂本まち整備課長 伊里駅駐車場につきましては、12区画を予定しておりまして、26年度で用地買収をする予定でございます。これを繰り越しになりますが、26年度で用地買収、27年度は整備費用でございます。それから、吉永駅前の駐車場の件につきましては、吉永駅前駐車場は地元の管理グループさんに委託をしております。その管理小屋が、所有は備前市ですが、土地は民間の土地ということで、もうそろそろ返してほしいというような話がございます、これは二、三年前から話があったんですけど、27年度予算で取り壊してお返しするというふうな形をとりたいたいと思ひまして、今回工事費を計上させていただいております。

○川崎副委員長 参考までに、少し気になるのは駐車場の単価の問題です。島というのが今度本土になるわけで、本土というか、陸続きになりますので、また伊里駅の12台のやつと比べて35台分なんかの1台当たりの単価は、先ほど伊部駅南が幾ら言うたかな、1カ月四千元何ぼと言うたわね、そういうのと比べてどういう感じで料金を決めているのか説明をお願いします。

○坂本まち整備課長 今回整備する駐車場につきましては、全て一般駐車にしております。吉永が24時間につき400円と、1回400円というふうな形をとっております。その関係もありまして、400円か300円程度で統一したいという思いがあります。

○川崎副委員長 そういうことであるなら、使用頻度が最も高いであろう伊部駅前も無料ではなくそれなりの気持ちで、私は有料で50円、100円にするほうが、市外から来る方は気楽に置けるという要素が非常に高まるということになるという考え方をしていますので、そういった無料のところは所轄外とかなんとか言わずに、市有地の利用価値を高めるという観点から、駐車場として特に使えるものはしっかり利用させていただきたいということを要望とします。

○田原委員長 ただいま議案第14号の関連の資料が出ました。

○坂本まち整備課長 頭島の駐車場の件でございますけれども、向かって右側の駐車場を26年度で完成させるということでございまして、区画数については少し変更がございまして、右側につきましては普通車が14台、それから大型バス用を2区画、障害者用を2区画としております。それから、27年度で実施いたします左側の駐車場につきましては、これも台数に変更ございまして、現在では35区画を整備する予定でございます。

○田原委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第15号の審査 *****

次に、議案第15号平成27年度備前市企業用地造成事業特別会計予算の審査を行います。
質疑をお願いします。

○川崎副委員長 1億円どころか6億円じゃ何やかんやいうてすごく大きい金額に改めてなっています。少し内輪話で申しわけないですけど、購入単価よりも売買単価が低いんじゃないかなということもちらっと聞くんですけど、私はそれはちょっとこの備前市においては大きな打撃ではないかなと、将来的には収入がふえる、固定資産税及び税収入が上がる可能性ありますけど、最低とんとんでいていただきたいと、造成費含めて、そのような考え方があるんでしょうか、ないんでしょうか。

○下山まち営業課長 売却価格と購入費用との差があるんじゃないかということでございますが、私も当初から申し上げておりますとおり、当然かかった経費は土地代に応じて売却するという基本線は変えておりません。ただ、人件費等まで含めてということまではないというふうには考えております。今回の土地売払収入と経費の分でちょっとおかしんじゃないのというふうに感じられる方もおられるかと思えます。これは、工事をこれからやっていくわけでございますから、当然オンしないといけないものというものは、これから売却ということになりますので、その金額というのはここでは上げておりません。今回は香登に新しくミサワの一番東の駅のほうにまた新たにするというのを御説明させていただいたと思えますが、あそこは面積的にも1ヘクタール弱ということで少のうございますし、一部はもう宅地となっておりますので、造成も非常に早くできるだろうということで、それを早く売ろうということで今回それは上げさせていただいておまして、それはあくまでも概算でございますが、工事費用を含めた金額での予算計上をさせていただいておりますので、その辺は御理解願えればと思います。

○掛谷委員 ここは2つ団地造成と土地購入、土地購入は香登本の団地ですから、これはわかります。要は、2つ企業団地が言葉としてはあると。畠田・香登西団地、これに造成が5億1,000万円、それともう一つの香登本の団地に1億6,500万円が造成工事ということでございます。この造成する1平米単価は、どれぐらいになるんでしょうか、まずそれお聞きします。

○下山まち営業課長 あくまでも今開発の申請に向けての工事費も含めての、今コンサルタントのほうへ出しておりますのではっきりした金額というものはまだ確定はしておりませんが、私ども今の状況で見ますと、工事費自体が平米単価約1万5,000円はかかるだろうということでの工事請負費を見させていただいております。それから、前も言いましたように、土ですね、その土が有料になるか無料かということでやはり大きく変わってくるわけですね。ですから、もうここで金額というのはなかなか言えないと思えますし、それは売り払いの単価にも影響してまいりますので、その辺が非常にわからないということで、本当に御勘弁していただければというふうには思っていますが、何度も言うように、あくまでも金額的にも高かったらやはり企業のほう

も大体平米単価これ以上じゃないとだめという金額がございますから、それ以下には当然なるように私どもも努力していきたいというふうに考えておりますので、御理解願えればと思います。

○掛谷委員 よくわかりました。その土ですけど、めどは結局立ちよんでしょうか。

○下山まち営業課長 以前にも申しましたように、美作道の分を岡山市が受けてやられているということで、3月ぐらいからというようなお話でしたが、最近もうちの担当のほうが相談に行きまして、もうちょっと遅くなるんだなということで、向こうも工事がおくれとるようでございます。それと、前も言いましたように、何でもいい土というのではいけませんので、検査もしながら適正な土であるというのが見越せないとはやはり入れないということもございますので、若干おくれる可能性はありますが、ちょうどいいタイミングになってきたかなと、逆にうちは早いともう受け入れる場所を確保しないといけませんですから、そういう部分ではちょうどおくれがいいのかなというふうには考えております。

○山本（恒）委員 じゃから、どうせしゅんせつを皆どこも言いよんじゃから、ちいとは入れたらええんじゃねえんですか。

○下山まち営業課長 もう委員おっしゃることも、しゅんせつの場所がなくて非常に困っているというのはよくわかりますが、前にも申しましたように、売り払いをする自治体の分が、検査をし、しゅんせつでございますから、川の流れによって自然由来のもの物質ですね、そういうものも関係するかもしれません。問題ないというのが当然はっきりわかれば、当然よろしゅうございます。その辺は私どもはあくまでも今ちょっとでも単価を下げたいということで考えておりますから、そういう輸送費用までもほとんど見てくれるような、やはりそういうものを有効利用したいなというふうには考えております。委員が言いよるのもようわかりますし、前回にもお答えしたとおりでございますので、御理解願えればと思います。

○山本（恒）委員 国やこでもきのうやこもテレビ一日中しよったけど、見よったんじゃけど、やはりあれだけ放射能が降ったって全然食べる物やこ一つも害はねえというて国やこでも言いよるからね、だから川やこでも調べて、どうせ基準があるんじゃろうから、やはりもうちょっと前向きになって、市民は困りよんじゃから、ほんまに、災害があつたら困るあつたら困るいうて、そりゃ少々のもんじゃつたら、今後はそこで水こしてからそこで米洗うたりして食うような企業じゃつたらおえんかわからんけど、土ひいてから最近建てよるのもコンクリ30センチぐれえで鉄筋打って、全然下へ転圧せんような感じでしよりますからな。だから、もうちょっと目をあけてじゃな、近くだけを見ずに、ぜひ工場を中心じゃのうたつてへりのほうにやどうせだあつと4メートルくらいあくんじゃろうから、もうちょっとそりゃ後はうちの土もとつとんじゃというぐれえな感じでせにや、そねえに考えていただいたらと思いますけどな。もう何ぼ言うたつて押し問答になるんかわからんけえ、ちょびつとぐれえ頭の隅に残るようにならんけえな。

○下山まち営業課長 検討させていただきます。

○掛谷委員 企業団地というのが、団地というものが恐らく名前がつくのが浜山にあるのかな、ようわからんですけど、ライフライン、いわゆる水道と電気、これはどこのあたりまでを市が

やるように、これは未定ですか。

○下山まち営業課長 当然普通であれば下水道を含めた水道というのも、当然企業団地であればそこまで持ってきてと、売り出しと、そういう工事も含めてということになるかと思えます。今回は、当初から言っておりますオーダーメイド方式ではございますが、当然ライフライン、水が来てないよとか、下水道が使え、あそこは区域外でございますが、水の排水に関しましても、今現在、今開発に向けてのそういうライフラインの確保も当然必要になってきますから、それは担当課、下水道課並びに水道課と協議をしながらやっておるということで、現在では水道は持っていくと、工事をする、下水も要るかどうかは企業によってわかりませんですから、区域外でございますので、その辺も含めて。ただ、香登川の浄水ということもございますので、その辺も考慮しながら検討している。電気に関しましては、今はもう近くまで来ておりますので、そういう問題はないかなと。ただ、高圧云々の関係であれば当然必要になってくるのかなという、そうなりますと進出するという企業が決まったときに中国電力さんと協議になっていくのかなというふうには考えております。

○掛谷委員 下水道、水道わかりました。電気はそのときにお話しすると、それはそうかもわかりませんが、これ恐らくこっちで持てという、引っ張ってね、ここまでは、それはここまで市はやってくれんといけんというようなことになったら結構なお金がかかるんじゃないかなと、そのときじゃないとわかりませんがね、契約するとか、今からどうのこうのは難しいかもわかりませんが、結構な金がかかると思うんですよね。その辺、やはり考え方をきちっとされておかないと厳しいかなと思うんですけど、どんなんでしょうか。

○下山まち営業課長 委員おっしゃるとおりでございますので、その辺も向けてきっちり決めていきたいというふうには考えております。ありがとうございます。

○尾川委員 今の関連ですけど、大阪ガスのガス管が通って今は品川とか黒崎播磨か、250号をどんどん穴あけていきよりますけど、あれから長船に抜けとんじゃけど、そのあたりは何か企業団地のほうへ電気と水道と同じようにガス管の配置というのは何かそういう考えはしとられるのかな。

○下山まち営業課長 ガス管のことまでは今現在は考えておりません。ただ、企業誘致をする場合に、こういうのも通っているよということでの一つのアピールにはなるかというふうには考えております。

○尾川委員 国家的なプロジェクトじゃからね、あれ。どうせ使え使えというて、おしまいには勝手にもう使わすようになるのかどうかかわからんですけど、知つとるとおり三石じゃったら三石ハイセラムがかなり引っ張って、その費用はどっから出しよんか、大阪ガス負担になつとんかよう知らんですけど、そのあたりもよう研究して、進出企業にもよるけど、燃料をどうするのかというのもあるし、そのあたりよく検討してもらいたいと思うんですけどね。

○下山まち営業課長 いいアドバイスをいただきまして、これはもう当然一つの目玉というんですか、そういう安価な方法も考えられるよということでのそういう立地条件、非常にマッチして

いるということで今後もPRをしていきたいというふうに考えます。

○田原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を打ち切ります。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第15号の審査を終了します。

休憩します。

午後2時10分 休憩

午後2時21分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続いて委員会を再開します。

***** 議案第16号の審査 *****

次に、議案第16号平成27年度備前市水道事業会計予算の審査をお願いします。

質疑はございませんか。

○川崎副委員長 苦田ダム負担金908万7,000円、昔は1,000万円超えとったような気がします、超えてないようですね。関連して聞きたいですけど、一般会計は後からですけど、もう流れとして、ダム管理委託負担金かなんかで300万円ほど一般会計に出ていました。それとこれとは関係ないでしょうか、あるんでしょうかというのを参考までにお聞きします。

○梶藤水道課長 一般会計のほうとは関係ないです。

○川崎副委員長 ダムでも一般会計で出てくるダムはそしたら八塔寺川ダムかなというような感じが、うちはあのダムしかないですよ。そういう流れからいくと、全く地域外の苦田ダムにこういう負担金を出している。どうでしょうか。これは一旦決めたらもう死ぬまでじゃないけど、ダムが潰れるまで負担金を出さなきゃならないんでしょうか。限度がありましたかね。

○梶藤水道課長 負担金についての支払いの年限は決まっておられません。

○川崎副委員長 そういう苛酷な順従みたいなものですよ、これは。本当に今の4万トンが2万トンも使っていない状況の中で、日本列島が大地震で吉井川以外水が流れなくなれば利用価値も出てくる時代が来るかもわかりませんが、何世代後の話かわかりません。そういう中で、毎年この1,000万円近いお金を、利用しとるんであればいいと思うんですけど、全く利用するめどがないということを一言私は何らかの努力を、職員レベルでも、トップ会談でもやる必要があるんじゃないかなと常々思っています。

それと、私、妥協案で常々考えてきたんですけど、苦田ダムに水力発電して、つけさせてもろ

うて、再生エネルギーということでたしか小型水力発電の単価が一番高い単価を現在でも維持している一覧表があったと思います。そういう中では、こういう負担はするけれども無料で設置していただいて、小型水力発電の発電電力収入は全額水道会計に入れたらいいのか一般会計に入れたんがいいのかよくわかりませんが、そういう積極的打開策を検討してはどうかというのをふと思ったんですが、いかがでしょうか。

○梶藤水道課長 委員がおっしゃられるように、受水自体を実際に行っていないということに対する理不尽さというか、というのはあるかもしれません。過去の経緯からずっと今まで負担しているということで、委員もよく御存じだと思いますので、その辺を、納得いただきたいと思いません。

あと小水力発電のことにつきましては、ちょっとまだ勉強不足なので、勉強していきたいと思えます。

○川崎副委員長 納得できないから一貫して反対と、これ一つあるためにこの水道会計、何か全部反対しとるように思われがちで、そうじゃなくてこれだけが納得できないので、修正案を出すこともできるんですけど、そういうことはやめたいと思えます。

それでもう一つ、発電関係で言えば、以前にも質問かなんかしたら、農業用水用のダムだからできませんという回答が返るわけですよ。農業用水のために日に何トンか知りませんが、持続的、継続的に放水しているわけですよ。年間の平均放水トン数を出して、そのトン数に間に合う、見合う小型水力発電の設置はいかがでしょうかと、これは県と農業用水でも毎日のようにしとんどしょうね、田植え時期は絶対やっていますけど、それ以外やっていないのかというたら、放水していないと吉井川相当水量が激減すると思うのでそれなりに放水していると思うので、それに見合う小水力発電をつけさせていただきませんかという積極的アプローチが、こういう負担金をゼロに近づける一つの大義名分として利用できる価値はあるんじゃないかとふと思いましたので、どれぐらいの小型水力をつけたいかという研究とともに、農業用水という頭でっかちでそれ以外のことは一切考えられないというのはおかしい、今の知事も小型水力及び再生エネルギーについてはできるだけつけたいというようなたしか方針が出ていたと思えます。それにかみ合うような折衝を職員レベル、トップレベルでも交渉することを要望したいと思えますが、いかがでしょうか。積極的返答をいただきたいと思えます。

○梶藤水道課長 苫田ダムの放流に関する小水力発電の設備を設置するというお話だったので、そういう話をまだ私も一度も広域水道ともさせてもらったことがないので、お話をさせてもらって検討をしていきたいと思えます。

○川崎副委員長 ぜひよろしくお願ひします。それと、毎年1,000万円ということであれば、耐用年数、減価償却考えて、相当規模の小型水力がつけられるということになれば、これはつけて、何も、県にも、苫田ダムにも御迷惑かけないと思えますので、放水量の範囲内で、またこの1,000万円の長期負担の兼ね合いとのバランスで、ぜひそういうこれがペイできるような方策を、そういう単価面、また小型水力の設備投資の減価償却、そういうものを綿密に計算し

て、農業用水しか使わないんだという、農政課か何課か知りませんが、頭がかたい連中をぜひ解きほぐしていただくよう要望して終わります。

○田原委員長 備前市としてつけさせてくれという要望をせえと。

○川崎副委員長 そうです。当然ですよ。1,000万円も払いよんのに、それぐらいの敷金としてというか、権利ぐらい確保したっていいじゃないですかということをお願いです。

○田原委員長 わかりました。

○川崎副委員長 何ぼ反対してもやめんのじゃもん、しょうがねえが。

○田原委員長 県の企業団につけというんじゃなしに、備前市としてつけさせてくれという提案……。

○川崎副委員長 こちらが金を出すかわりに、そのかわり収入は全部いただくと。

○田原委員長 それはおもしろい提案かもしれんね。

○川崎副委員長 この1,000万円も、その敷金というか、頭金かなんか知らんけど、権利確保の上では有効な意味を持ってくるんじゃないかということです。反対だけじゃ打開策が、めどが立ちませんので、積極的打開策を提案したつもりであります。

○田原委員長 そういう趣旨ですので、よろしく御検討お願いしたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

○尾川委員 24ページの動力費、ポンプ運転電力料、昨年に比べたらちょっと上がってますよ。その上がるとするのは、消費税が上がったり、それから電気代が上がったりする条件もあると思うんですけど、水の量が減ってきてのに、何か理由があるんですかね。

○梶藤水道課長 委員がおっしゃられたように、消費税とか、あと復興税ですか、料金の単価が上がったということでの動力費の増です。あとうちの職員等も夜間電力とか使うという形での省エネというか、コスト削減には努めておりますが、単価の増には追いついてないというのが現状です。

○掛谷委員 今の関連で一つだけ。私も一般質問が大分前になりますが、PPSとって電気の購入の自由化、これで大体電気代が下水道で1億円ぐらい、上下水道両方で1億円だったか、電気代がかかっていると思うんです。だから、PPSになると大体2割ぐらいはカットできる、2,000万円ぐらいはカットできるという話です。提言したんですけど、結局検討するで終わっていて、本当に本気でそういった、これは企業会計ですから、ここら辺にやれといっても無理な、本庁舎は、無理ではないんですけど、なかなか。だから、そういった契約上やれば、それが可能であれば大きな削減になるんですよ。それは本気で検討されましたでしょうか。

○梶藤水道課長 掛谷委員おっしゃられるように、以前PPSという形で御提案いただいて検討をさせていただきました。水道事業の電気料金につきましては、中国電力のほうでも長期契約という形でさせていただいております。その関係でかなり割安な契約形態となっておるということで、あとPPS事業者自体がこの付近に余りないということも含めまして、現在のところ料金的にはメリットはないという判断で中国電力と契約をしております。

○掛谷委員 しっかりまた研究してください。

○川崎副委員長 電力料金で思い出したんですけど、下水道のところで言ってもいいんですけど、全国的には、規模が大きいところでしょうけど、下水処理場に小水力、排水施設に小水力発電をつけて少しでも電気代の節約やっている事例が新聞報道でありました。下水道はこういう備前市ですから1カ所集中ではないので余り小規模でメリットがないのかもわからないし、逆に小規模だからメリットがある可能性もあるんですけど、私は下水道場以上に上水道の以前建築過程、建設過程で議論したと思いますけど、巨大な今排水用のタンクが坂根についたということで、基本的には深夜電力でできるだけ上げとんかどうかわかりませんが、常時2万トン近い、全てが坂根から排水路に出ていくと、大きな送水管に出ているとしたら、落差は結構あるので、一番落差の辺につけて、単価的に再生エネルギーではバイオが一番高くて、それから小水力でしたか、どちらが一番高いんですけど、単価が再生エネルギー、クリーンエネルギーでは一番優良株ですよ、たしか、小型水力とバイオかなんかが。だから、そういう意味では……。

○田原委員長 結論は、それをせえということですか。

○川崎副委員長 ええ、余剰資金が14億円か13億円かあるでしょう。寝かせとつても余り資金運用もされていないようなので、そういうものを本気で探して、メーカーとしても市内の新庄かどっかに小型水力のやっているというところもありますし、新聞報道などでは岡山市かどっかで結構優秀な性能のいいやつをやっているんだというような報道もありますので、これも研究課題で、すぐ来年つけるということじゃないですけど、やはり上がるのに電気代とれて、じゃったらおりるときに位置エネルギーとしてそれをとるのが、これも減価償却との関係です。何年後に償却できるのか、ほとんどとられないんじゃないら衛生上からいえばする必要はないでしょうけど、10年単位の尺度で見れば、それなりに償却ができるというような流れがあるなら、私は中電に6,000万円のお金を持っていくのでなくて、今言ったように2割でも地元、企業会計に落ち地域に還元できるなら、例えば2割で1,200万円ですか、そういうものが地元へ落ちるような努力というのは、これはまちづくり課としては一番本気で考えにやならんことが常に抜けた計画方針でしか私はやっていないように、仕事をやっていないのか、失礼な言い方だけど、見えるんですよ。企業会計をやっているところは特にそういうことを徹底してやるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○梶藤水道課長 委員の話をお伺いの中で、水道のエネルギーとかということをお考えになっているということが非常によくわかりました。あとポンプで送って配水池に上がっているという内容も非常に御理解されているということがわかりました。配水池にポンプで上げるというのも、その配水池に上げた水のエネルギーを使って水を配水していくというために上げているというのが現状であります。そのエネルギーを電力に使うということはエネルギーが失われるということなので、非常に難しい部分もあります。ですから、技術的にもいろいろ進歩もしていると思いますので、何年か前の検討もまた変わってくるということにも思いますので、再度検討というのをしていきたいと思います。

○川崎副委員長 位置エネルギーというのは、基本的流れが水車を回すことによってどれだけ配水エネルギーが落ちるのかといたら、位置エネルギー、自然流下方式でしょう。送水するに当たって圧かけとんですか、坂根から下のゼロメートル地帯か何メートルか知りませんが、巨大な送水管で枝分かれしていくわけでしょう。一番本家本元につけても、位置エネルギー、上下のエネルギーを使ってポンプアップしてないのであればエネルギーロスはほとんどなくて、いかにポンプアップで使った電力エネルギーを、100%とは言いませんけれども、六、七割とか、5割とかということで回収できるなら、つけて採算、償却ができるならやるべきだという提案をしとんですよ。私は絶対に送水場で上水道を送る上での支障にはならないというふうに考えとんです。あるとお考えですか、今の発言ではあるという言い方ですよ。送るに当たってポンプアップしとんですか。位置エネルギーだけの高低差を利用しての水圧によって次の給水施設まで、またその近所の各個別の需要者に向かって位置エネルギーの圧力によって配水しとんというふうに捉えとんですけど、そのための坂根の給水施設だという捉え方をしています。いかがでしょうか。

○梶藤水道課長 委員のおっしゃられるように、位置エネルギーだけで送っている箇所があります。そうではなしに、ポンプで上げてまた配水池に上げて、日生なんかはまたポンプアップして木生の配水池に上げて、また送っております。備前市が一番水道にとって難しいのがやはり高低差がかなりあるということです。同じ片上でも山に近いところ、海に近いところ、そういう高低差があるところでバランスをとりながら配水というのをしております。ですから、全部使えないということではないと思いますけど、そのバランスをとりながら、そのバランスをとった上で、じゃあ発電量が幾らなんだと、その発電するために発電設備が幾らかかるというようなことも考えながら、そういう設備というのはつくっていかなくてはならないと考えております。それを含めてまた検討というのは必要かと考えております。

○山本（恒）委員 これは給料がぼっこ安いじゃねえん。偉い人おりゃへんが、8じゃ7じゃという。もう退職が近うなったら、1人ぐれえ7ぐれえで、向こうで番しようらにやいけんのじゃねえん。高橋部長一人で、たまにしか行かれんのじゃろう。

○梶藤水道課長 4月からの人員配置等におきまして政策監が抜けたりとかというような形もありましたので、全体的にこういう形になっております。

○山本（恒）委員 そりゃ向こうの方へ離れとって、7が1人ぐらいおらなんだら管理ができんのじゃないん。そんなこともない。

○梶藤水道課長 本庁から遠いということで、上の方の非常に目の届く方がいてくださるというのも一つ大事なことかと思えます。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手による採決を行います。

本案は原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決しました。

以上で議案第16号の審査を終了します。

***** 議案第17号の審査 *****

次、議案第17号平成27年度備前市下水道事業会計予算を審議に入ります。

○掛谷委員 36ページ、22工事請負費、汚水の管渠築造工事が補助事業単独単市という形で展開をされます。これを全部で2億8,500万円ですか、もう一々言っていたらなかなかなので、計画するメインのところを出していただきたいと思っております。計画のところですね、資料をまた出していただければと思っております。どうでしょうか。

○藤森下水道課長 後日でよろしければまた用意します。

○掛谷委員 後日でもいいです。皆さんに配付をお願いします。あと一点、企業債の償還についてですけども、これは予算参考資料の50ページとあわせればわかりやすいと思うんですけども、市の償還元金、償還金が今回14億6,400万円は借金として、利子分ですか、償還金として毎年この程度要っているわけですけども、下水道事業会計を見ましたら、ここ見てわかりますように、平成27年度末では187億8,000万円と。下水道事業はたしか平成30年には完了ということを知っておりまして、このいわゆる最終的な借金の部分はどの程度に、払っていますから、毎年、見通しは平成30年でもう一応終わりならば、どれぐらいかかってあと借金を払っていけるのか、いつになったら借金が50年先に終わるのか、その辺のところは考えて多分おもうんです。ちょっと教えてください。

○藤森下水道課長 借金は、借りたときに30年で返すようにしています。去年借りたのは、30年後になるので、全部終わってしまうということは30年後になってきます。57年になってきます。ただ、一番大きな借金をしているのは、それぞれの浄化センターができたときが一番大きなので、例えば備前浄化センターでしたら昭和62年、それから日生でしたら平成元年、それから30年後に大きなのは減ってきます。ただ、管路をするのに毎年3億円から6億円借りているものは30年かけて返済していきます。

○掛谷委員 大体わかりました。たくさんの借金があるんだというのがまたここではわかりましたので、ただ平成30年でもう終わるといえるのは、計画はこれでよかったんですね、下水道整備。

○藤森下水道課長 計画は、東北の震災があってから備前市へ来る、特に東北以外に来る補助金というのは毎年2割なり3割なりカットされてきているので、今の予定では36年ぐらいになる

と思います。

○掛谷委員 理由はわかったんですけど、最初は30年だったでしょう。それを6年も延長するということはやむを得ないんでしょうけども、初めて聞かされました。ここで初めて公に言いますか、それは。私らが知らなんだんでしょうか。

○藤森下水道課長 時々は言っていたと思うんですけど。最初は30年と言っていたころは平成22、23年ごろだと思います。それから、平成24、25年になると32年ごろと言ってきたと思います。ただ、36年と言ったのはきょう初めてじゃないと思います。

○川崎副委員長 先ほど言いましたけど、上水道もそういうことで坂根の配水から枝分かれする根本のところには可能性があるという話をしたので、次の給水池のそれをつけという話じゃないです。一番大もとが一番エネルギー効率がいいのではないかなという話の続きで、下水道についてもやはり吉永、日生では排水規模が小さくてどうかよくわかりませんが、やはり久々井の下水処理場は直接一応処理したら海に流れていますよね。山の上にためているということはないでしょう。ということになると、人口比からいっても相当日生、吉永を上回る下水の処理水が海を流れているので、やはりそこはうまく工夫すれば幾らか下水処理の電力経費に貢献できるんじゃないかなと、事実やっているところがあるので、まずやっているところをぜひ視察して、企業会計というのは経営効率を高めるために企業会計になっていると思いますので、今より工事がおくれとんでそんな余裕はないというたら一言でしょうけど、そういうときなら、ことし一つ評価しているのは毎年十四、五億円か19億円とかというふうな数字も覚えているんですよ。それがことし10億円でしょ、一般会計からの繰り入れが、たしか。さっと見たらそういうふうに頭に入ったと思うので。相当減ってきているので、そういう意味では、一般会計に余り余裕がないんですけど、もしそういうところでエネルギー効率、電気代の節約になるなら、実例があるなら、ぜひそういうことも検討し、下水道についても検討していただきたいということを要望しときたいと思います。いかがでしょうか。

○藤森下水道課長 私ども太陽光発電とか水力発電とかバイオマス発電というのは興味があったので、平成24年に課長になったときに、すぐに研究とか見積もりをとりました。特に水力発電については、常に5,000トンぐらいの水が放流されているので、利用できないかというのも見積もりもとりました。ただ、落差が少なかったのでそこまで大きな元が取れるというのがなかったもので、そのままになっています。確かに赤磐の山陽浄化センター、そこはナカシマプロペラと共同研究で水力発電を放流水でやっています。あそこは落差があつて、ちょっとどれくらい利益が出ているのかというのはまだよく聞いてないので、それはまた聞こうと思いますけども、やっているところはあります。ただ、私もそういうのに興味があったので見積もりはとりました。太陽光発電も新庄の浄化センターは平成17年にはつけて、大体電気代の1割以上は賄っています。同じように、備前浄化センターに太陽光発電ができないかということもちょっと見積もりをとったんですけども、今回はまた別の事業で屋根貸しをするということで太陽光をつけて利用料をもらうということになりました。ただ、水力発電はちょっとまだ、見積もりはとったんですけど

ど、余り大きな利益にはならないということで研究中です。

それから、今さっき10億円ほどの繰入金と言われたんですけど、全部合わせて19億円あります。

○川崎副委員長 私は、海のゼロメートルへ久々井から送る落差というのは結構あるんじゃないかなという見方をしています。赤磐の下水処理場も私ちょくちょく仕事上行くんですけど、あれは砂川かどっかに流すしかないと思うんですよ。だから、その落差というのははっきり言って余りないんじゃないかなと。ですから、排水の仕方次第では落差エネルギーを回収できる可能性というのは十分あるということも、ぜひ現地を視察しながら備前市はできないかどうかぐらいは、もし向こうが採算が合うならの話です、合わないことを私は提案したくありませんので、ということでぜひ研究してください。

それからもう一つ、下水道の共通課題としては、下水汚泥処理です。これは、たしかバイオマスでやったらどうかという提案を過去にしたこともあるんですけど、まだ諦めていませんけど、下水汚泥を、2月15日の日経だと思うんですけど、水素製造によって、その水素を火力発電で燃やすのではなくてエネルギー効率回収の高い燃料電池に切りかえて電気を起こすというようなことが三菱化工機、またメタウォーターという会社が検討、実証研究というんですか、やっているようです。こういう最先端のクリーンエネルギーの使い方、そして少しでも同じ発電でもよりエネルギー効率の高い発電機とは何かを、ぜひ上下水道は企業会計でやっていますので、企業経営的な観点からそういう努力を強めていただきたいと思います。たしか下水道汚泥については年間3,000万円前後の、これは外注で市外にお金が出しとります。もしこういう施設が採算ベースでとんとんになるなら、ぜひ設備投資して減価償却という形で地域内にお金が落ちる方式をぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○藤森下水道課長 いろいろよその自治体の例を研究してみたいと思います。

○尾川委員 31ページの前納報奨金が昨年度に比べてかなり下がっています。これは何か理由があるんですか。

○藤森下水道課長 前納報奨金については、負担金を全額一気に払っていただければ約2割弱をお返しするという報奨金なので、去年の場合は大きな会社、NTNとかパナソニックとかコーワンさんがあったので、その会社が一気に払うということで前納報奨金はかなり多かったです。ことしは民家が多いので、予算はこれくらいにしています。

○尾川委員 もう一点、上下水道事業審議会委員の報酬19万5,000円、会をどのくらいして、また上げる話ですか。

○藤森下水道課長 これは上げる話だけでなく、いろいろ審議してもらいたいことができたときに開いていただいて審議してもらおうということなので、上げることだけのためではありません。ただ、今回予算をとらせていただいているのは、10人で3回分を見込んで予算計上はさせていただいています。

○尾川委員 10人で3回分ということで、平生からいろんな問題点、せっかくですから今発電

の問題のこととかいろんなアドバイスをいただきながらぜひ、上げるときだけ適当に集まってもろうて、そんな会議はやめてもろうて、平生からこつこつやってもろうて、市民にその情報を流してもらって、理解もしていただけるのではないかと思いますので、その点どんなでしょうか。

○藤森下水道課長 発電なんかの話になると今の考えている上下水道事業審議会のメンバーとなるとかなり範囲外になってくるので、その辺はまた別の方法が必要じゃないかと思います。

○尾川委員 それは例えばの話で、それだけに限らずいろんなアドバイスを受けて、節約できるところは節約するとか、それからこれ一般質問でもしたんですけど、下水道課のほうからも、10人槽で、これは公共下水道のほうでしようけど、1万6,000円で済むのが6万円もかかって、そう泣きつかれるんで、環境のほうはなかなか、また環境のほうにも言いますけど、積極的に前向きに捉えてやっていこうかというふうな感じの答弁はなかったんですけど、やはりこの近辺等そういうのが結構あると思うんですよ、事例が。年金生活者という意味だけじゃなしに、10人とかぐらいの合併浄化槽を設置しながら、実際今1人か2人ぐらいしか住んでいない、技術的にはいろいろ汚れる汚れんというのもようわかるんです。わかるんですけど、やはり使う側とすりゃ、そんなに使わんののに1年に1回必ずきちっと、前は1年半ぐらいしか来なかったのに、最近毎年1回必ず来る、そんな話もしたりするので、国の法律を変えというのなかなか大変な話ですけど、よその自治体ともある程度連携しながら、ぜひ環境のほうのけつをつねってもらって、課長現場よう知っとられるから恐らくどういう悩み、直接毎日あれやこれやと聞きよると思うんですけど、そんなことを法律のほうをきちっとやってもらうように言ってほしいんですけど、どんなでしょうね。

○藤森下水道課長 確かに下水道料金と浄化槽の値段というのは、ひとり住まいの方だとかなり差が出ているということは認識しています。そのことについて、一番大きなのは年に1回の抜き取り清掃が、10人槽なら5万円前後要するということがネックになっていると思います。それで、尾川委員が言われるように、汚れている汚れていない、汚泥がたまっているたまっていないにかかわらず、法律で12カ月以内に1回ということで業者は抜き取り清掃に来ています。その辺のことについては、市民からも何回か相談も受けましたし、要望も受けました。ただ、今の段階では県、国に要望する機会があれば要望していくという答えしか今の段階では言えません。

○尾川委員 よその自治体も同じ悩みを持つと、これだけ人が減ってきて、大きな家じゃねえですけど、大きな家族で住んどってある程度つくって、だからよそとも連携しながら、備前市だけ悪い顔しとねえんだったらよその自治体巻き込んで、ぜひその活動というか、ここの規制緩和と、規制の話しよりもですけど、それと同じで、ある程度現状に合った形の運営をある面していくような方向性というのを出してほしいということです。要望をしときます。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

ただ、先ほどの期間が36年になったということ、それからそれはそれとして、工事の場所なんかはやはり採決に必要なデータ資料ですから、ぜひ事前に出すようにこれは検討していただきたいという注文つけておきます。よろしくお願ひします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第17号の審査を終了します。

以上で議案の審査を終わります。

休憩いたします。

午後3時05分 休憩

午後7時33分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続いて再開いたします。

***** 報告事項 *****

所管事務調査に入る前に、担当課から報告事項がありましたらどうぞ。

○坂本まち整備課長 まち整備課から架橋の記念事業について報告させていただきます。

先般御案内をしたところですが、4月16日に開通式並びに開通記念セレモニーを開催いたします。開通式につきましては、式典会場を日生市民会館で行いまして、内容は工事報告を初めとしまして、橋名募集した受賞者の表彰や地元中学生による作文の披露などを行う予定にしております。それが終わり次第、バスで移動していただきまして、会場を梅灘地区の備前♡日生大橋に移して開通記念セレモニーを行います。セレモニーでは、環太平洋大学マーチングバンドによるウェルカム演奏を初めとしまして、テープカットやくす玉割りといったセレモニーを行います。それから、3月広報紙で募集いたしました親子3代渡り初め、それから日生町の御婦人による踊り等を予定しております。また、日生町地域の小学生を招待するなどして、できるだけ多くの人に参加をしていただけるよう予定いたしております。橋梁の幅員が6.5メートルと大変狭いですが、十分配慮して準備をしたいと考えております。

最後に、供用開始は15時からということで、通行できるように現在調整中でございます。

○下山まち営業課長 まち営業課から2点ほど御報告をさせていただきます。

まず1点目でございます。2月22日でございますが、日生のかき祭がございました。あいにくの雨でございましたが、公式発表といたしましては6万人ということで、昨年同等のお客さんに来ていただきました。ただ、カキが非常に少なく、お昼に終わったと、ことしは不漁という部分もございまして、非常に御不満な点もあったということで、反省してございまして、今後はそういうふうな途中で売り切れということがないように、潤沢になるようなまた漁協さんとも打ち合わせしながらやっていきたいと思ひます。委員の皆様には、いろいろ応援に来ていただきまし

て本当にありがとうございました。今後とも御協力よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2点目でございますが、前月の委員会でちょっとお知らせさせていただきましたが、日生の市民会館のほうにモニュメントというような、スプレーで絵を描くということ、広島のスUIKOさんと言われる方が実際にもう備前市へ来ていただきまして、きのうから実際に作業に入られております。いろんな部分での記録的な部分での映像も残そうというふうにご考えておられて、記録映画じゃないですけども、こういうコンセプトでやったというようなインタビューも含めてやっていっております。もしお近くを通るといふことであれば、ちょっと見ていただければいいなど。それから、予定といたしましては2週間もあれば終わるといふふうなことでございますので、来週、再来週までには終わってしまうのかなといふことで、またでき上がったら見ていただければと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

○丸尾産業振興課長 備前市プレミアムつき商品券発行事業の報告をさせていただきます。

先月承認をいただきました4億円分の商品券につきましては、3月29日を今日指して現在準備中でございます。この商品券につきましては、備前の市役所、日生、吉永総合支所、それから三石、三国出張所での販売を予定しております。現在、備前市にて加盟店の募集を今しております。あとそのお知らせにつきましては、新聞の折り込み、それから広報、ホームページでお知らせをする予定にしております。使用期間としましては、平成27年9月30日を予定しております。もし加盟店等がお近くにありましたら、1店でも加盟店の募集に協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○田原委員長 ほかに報告事項ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査 *****

それでは、所管事務調査に入ります。

○掛谷委員 道の駅構想というのが全国的にあります。備前市にはないといふことで、従来、西岡市長時代から話はあったんですけども、実際のところ、その可能性はまずあるのかどうか。そういう場所、エリアといふか、ふさわしいところがあるのかどうか、あとは国の補助金といふのは2億円かかれば2分の1とか、そういうのはどうなのか、そういうところをちょっと模索したいんですけど、わかれば教えてください。

○平田まち計画課長 市のほうでも、道の駅につきまして、いろんな構想が出ては消えていきといふようなことで、ここ何年かいろんな検討はしてきているところではございます。政策監の特命事項の中にもこの道の駅の検討といふものが入っております、その中では、もともとのうたたてが国の岡山国道工事事務所のほうから備前市でも道の駅をしたらどうかといふような話もございまして、国道2号沿いでといふことで検討をしたといふ経緯がございまして、2号沿いにつくるのであれば、駐車場ですとか、それからトイレといふような施設、道路に付随する施設は

国のほうがつくってくれるということになります。それに付随をしまして、例えば物産館ですとか、地域活性化のための施設をつくるということになれば、それは市のほうの負担でと、最終的にでき上がってしまえば、あとの維持管理は市のほうになるということでございます。部分的に補助金が出るというような形ではございません。それぞれの役割分担が決まっているというような形でございます。

場所につきましては、検討する中で、いつか防災公園の建設というものが一つございまして、片上大池の池上あたりにそうした公園を建設して、それにあわせてその下側にあわせて道の駅を併設したらどうかといったようなプランも政策監の検討の中ではございました。ただ、これも財政的にもちょっと難しいというようなことで、案としては出たんですけども、実現は難しいだろうということになってしまったものでございます。その後、今度はちょっと方向性を変えて、例えば250号ですとか、県道沿線、例えば250号沿線の片上周りですとか、吉永で県道岡山赤穂線ですか、吉永駅の周辺、それから日生であれば、これも250号沿線で梶谷のあたりですとか、特に具体的な構想はないですけども、候補地として名前が上がっておりまして、そうしたものが具体化できるのかどうか、そういうことを27年度中に検討といいますか、調査をしたいというようなことを考えているという、そんなような状況でございます。

○尾川委員 返事はいいですけど、通学路の安全対策でグリーン色に塗るところがありますが、あの幅が瀬戸内市は狭えというんですよ。備前市は45センチじゃという、それを例えば半分にしたら倍伸びるというわけですよ。それが法的に決められとんかどうか、あくまでも備前市独自でその幅を、要するに何ぼか適当な、面積ですから、言われとるようなんです。そういうふうに言うて、どんなんならというから、ちょっと一遍聞いてみようかなと思って、また教えてください、どねえなか。もう要するに決まっとんかどうか。

○高橋まちづくり部長 勝手に私の判断で言う答えになるかもわかりませんが、基本的には構造的に歩車分離ができない場合は視覚による歩車分離という形で、市内で特に通学路部分については安全点検等の結果を踏まえてペインティングしています。そうした中で、多分通常の白線と黄線というのは15センチなんですよ。横断歩道が45センチとか、場合によってはその倍を、60センチ、90センチできるんですけども、やはり一つの目安として15センチではやはり視覚の部分が非常にわかりにくい部分があると思うんですよ。それが約3倍の45センチであれば、横断歩道の白線の間隔ですよ。そういう間隔で、本当は全面塗るのが一番いいんですけども、延長を伸ばすためにそういう形での45センチを採用してしよんじゃないかなと私は思います。本当は全面がいいんですよ。しかしながら、そういう形で安全箇所をちょっとでも先行さすという趣旨でそういうふうにしとるものだと思います。

○尾川委員 ちょっとそういう意見があったりして、瀬戸内市がやっとならって聞いてとるんで、私はまだ現場を見てねえんじやけど、45センチを半分にすりゃ、27センチにすりゃ倍引けるわけですよ。そういう発想もあるから、ちょっと検討してみてください。

○田原委員長 ほかに所管事務調査で。

○山本（恒）委員 この前も友延の上に行ったら叱られたんじゃないけど、川へ子が落ちたと。それで、ロープ張ってくれとるが。1年に1メートルずつでもガードレールしてもらったらええって、それで担当のほうへ言うたら、ありゃよそ見しよって落ちたから、真面目にずっと行きよらんから落ちたからというようなことで、ところのおじいさんらは、子供が子供がというてから、おめえ、1年ほどたつとるけど綱引いただけじゃというてから、そねえな話も、銭がねえところ、私らも言われたら、私も銭はねえし、お願いしかねえけえ、まあよう担当課で考えていただいて、大きなブリキのトラックの行くやつでねえ、ガードレールとか何か、ちょびつとずつでも前向きに、すぐにすぐ銭がねえからおえんのじゃろうけど、まだ子供はずっと頻繁に通っていくからね、バスで行かんから、よろしゅうお願いします。

○田原委員長 要望でよろしいな。

○山本（恒）委員 もうそりゃ部長がする言やあええけど、そうはいかまあ。ぜひよう考えてもろうてください。

○高橋まちづくり部長 昨年子供が落ちたのは私も聞いて、写真も見ました。全面はなかなか予算的なことがあって難しいと思うんですけど、例えば変化のあるところ、例えば曲がってカーブになつとるところ、それからこの前落ちられたのは、多分橋があって、そのすりつけの部分で少し傾斜しとるところじゃないかと思うんですよね。何か線形的に、あるいは何らかの変化があるところからでも先行していくことは可能かなと、今言う上がり道、縦断的に変化があるところとか、曲がり部分だとか、あえて直線部分は先送りさせていただくとか、そういう局所的な部分からの対応であれば何ぼか状況を見ながら可能性は高いなと思います。

○田原委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ閉会したいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、長時間御苦労さまでした。

午後7時49分 閉会